

# 令和 8 年度「芯の通った学校組織」取組方針

～「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」に向けて～

【解説版】

令和 8 年 2 月

大分県教育委員会

## はじめに

- 本県では、平成24年度から「芯の通った学校組織」の確立を通じた学校改革を進めてきました。この間、学校の組織的課題解決力は着実に向上するとともに、小・中学生の学力や体力においても向上がみられるなど、教職員一人一人の弛まぬ努力の成果が、子どもたちの力となって着実に現れてきています。
- しかしながら、近年、これまで学校を支えてきた多くのベテラン教職員が退職を迎え、若手教職員の育成、全国的な労働力不足の中での人材確保、そして学校における働き方改革が課題となる中、生徒指導や特別な支援を要する児童生徒の増加など複雑化・多様化する様々な課題の解決を図るためには、教員だけでなく学校内外の多様な人材の力を結集し目標に向かって組織的に取り組むことが不可欠です。
- このような時代にあって、学校マネジメントを機能させ、組織的課題解決力の向上を図ることで持続的・発展的な教育活動の実現を目指す「芯の通った学校組織」の取組は、まさに学校の課題解決力の向上を図るものであり、本県教育における学校運営の基本に据えて、今後も取組の質を向上させていく必要があります。
- また、「芯の通った学校組織」の取組は、「学校マネジメント」と「学校マネジメントを活用して学校の諸課題を解決する取組」の2段階構造として整理することができます。別に定める『学校マネジメント』推進指針（令和5年9月）において、「学校マネジメント」を恒常的取組として整理し基盤として位置付けつつ、本取組方針において、学力・体力・いじめ・不登校などの学校マネジメントを活用して解決することが期待される諸課題の具体的内容を単年度ごとに定めることで、今日的教育課題に機動的に対応することを目指します。
- 本県の全ての子どもたちが変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育むことができるよう、市町村教育委員会をはじめとした関係機関との緊密な連携の下、「教育県大分」の創造に向けて、「芯の通った学校組織」の取組を着実に推進します。

# 目 次

## 第1章 「学校マネジメント」を活用して取り組むべき諸課題

- 1 授業改善の徹底
  - ① 小・中学校で進める授業改善 . . . 1
  - ② 高等学校における授業改善 . . . 6
  - ③ 特別支援教育の視点からの授業改善 . . . 9
- 2 体力向上の推進と健康課題への対応 . . . 12
- 3 安全・安心な学びの確保
  - ① いじめ・不登校対策等の推進 . . . 14
  - ② 学校安全の推進 . . . 16

## 第2章 諸課題の解決を加速させる取組

- 1 教職員の資質能力の向上 . . . 18
- 2 学校における働き方改革の推進 . . . 21
- 3 教育指導体制の強化 . . . 25

## 第3章 好事例集

- 1 小・中学校 . . . 29
- 2 高等学校 . . . 44
- 3 特別支援学校 . . . 45

## 参考資料・データ

## 第1章 「学校マネジメント」を活用して取り組むべき諸課題

### 1 授業改善の徹底

#### ① 小・中学校で進める授業改善

##### 昨年度からの主な変更点

- ・「新大分スタンダード」の検証・見直しを踏まえた、「楽しくて力の付く授業づくり（新大分スタンダード R8 改訂版）」の策定
- ・教科担任制を発展させたチーム担任制の情報提供

##### 現状・課題・取組の方向性

###### （現状・課題）

全国学力・学習状況調査における平均正答率は、小学校では、継続的に全国平均を上回っており、中学校では、令和5年度より全国平均を下回っている状況である。大分県学力定着状況調査結果によると、低学力層の割合は、小学校では横ばいであるものの、中学校では増加傾向である。また、大量退職・大量採用期を迎え、授業力・生徒指導力・学級経営力等に不安や困りを抱えている経験年数の浅い教員は増加している。新大分スタンダードについては、授業の質の向上や人材育成など多くの成果がある一方、1単位時間に学習活動を詰め込みすぎたり、子どもの学習状況を把握せずに一方的に授業をしたりするなど、認識のばらつきがあるという課題もある。

###### （取組の方向性）

これらを踏まえ、新大分スタンダードの検証、見直しを行い、「楽しくて力の付く授業づくり（新大分スタンダード R8 改訂版）」を作成した。各教科等で育成を目指す資質・能力を児童生徒に着実に身に付けさせるためには、教師が教える場面と児童生徒が考える場면을効果的に組み立てた単元構成を大切にしたい授業改善を進める必要がある。各学校においては新大分スタンダード R8 改訂版の趣旨を正しく認識し、教員が学び合い高め合う場としての校内研修の充実を図ることが大切である。そのため、県では、授業力向上アドバイザーの配置、教科の専門性に基づいた学習指導の充実に資する小学校教科担任制、生徒による授業評価等の取組を授業改善に生かす「中学校学力向上対策3つの提言」の理念に基づいた取組を推進する。

また、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、各学校が行う学校評価はカリキュラム・マネジメントと関連付けて実施することが求められる。このことから、教育課程の編成・実施に当たっては、義務教育課作成の小・中学校教育課程研究協議会総則部会の指導資料や『『これからの時代に求められる資質、能力を育むためのカリキュラム・マネジメント』の手引き』等を活用するとともに、校長の方針の下、全教職員の適切な役割分担と連携に基づいた取組を推進する。

## 学校に求められる取組のポイント

### ◆ 児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- 大分県学力定着状況調査や全国学力・学習状況調査の結果分析などを活用して児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、学校教育目標の達成に向けて、育成を目指す資質・能力を設定する必要がある。
- 小学校においては、教科担任制や交換授業の推進により、教科の専門性に基づいた学習指導の充実を図るとともに、各自の実践や指導方法の工夫等について共有し、学校全体として指導力を向上させていくことが必要である。
- 中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」の理念に基づき、共通のテーマの設定や生徒による授業評価等を活用しながら、教科の壁を取り払い、組織的な授業改善を定期的に進める必要がある。

### ◆ 「単元構想を出発点とした授業デザイン」の浸透と授業の質の向上

- 児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促進するためには、各教員が、育成を目指す資質・能力を明確にすることが求められる。そして、単元を通して児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるか、対話によって児童生徒が考えを広げたり深めたりする場면을単元のどこに設定するか等について十分に検討する必要がある。
- 特に、「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」の4つの要素全てが毎時間必要ということではなく、単元の指導計画に基づき、1単位時間の役割や位置付けを明確にして設定する必要がある。
- 指導に困りや不安を抱える経験年数の浅い教員に対しては、校内研修の充実や授業力向上アドバイザーの模範授業等により、新大分スタンダード R8 改訂版の趣旨を浸透させる必要がある。

### ◆ 学校運営協議会等を活用した学力向上の協議と学力向上プランの作成

- 大分県学力定着状況調査や全国学力・学習状況調査の結果及び、調査対象学年以外の児童生徒の学習状況から明らかになった学力の状況・課題を教職員や学校運営協議会等で共有・熟議し、これらを踏まえた学力向上プランを作成し、課題に対する取組を進める必要がある。
- 学力向上プランの「授業改善テーマ」「授業改善の重点」については、学校の教育目標と連動させる必要がある。
- 生徒の学力向上や個に応じた指導の充実のために、中学校問題データベース（国語、社会、数学、理科、英語）の問題を授業や家庭学習等に活用する必要がある。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ 授業力向上協議会の開催

児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めるため、文部科学省教科調査官等を招聘した授業力向上協議会を教科別に年1回開催し、県内の児童生徒の実態を踏まえた授業づくりや学習評価等に関する行政説明・協議等を行う。

### ➤ 小学校教科担任制推進協議会の開催及びチーム担任制についての情報提供

協議会において、小学校における教科担任制の成果や実践上のポイントを共有することと、教科担任制を発展させたチーム担任制についての情報を随時提供することで、教員の指導力向上と児童の学力向上を図る。

### ➤ 授業力向上アドバイザー協議会の開催

経験年数の浅い教員の授業力や学級経営力の向上を目指した授業力向上アドバイザーの取組を協議会において共有する。

### ➤ 中学校数学教育の充実

教職10年未満の中学校数学教員の授業力向上及び生徒の学力向上のために、協議会や数学の授業づくりについて県の指導主事による巡回指導を行う。

### ➤ 外国語教育の充実

小中学校外国語担当教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上のために、文部科学省調査官等を招聘した協議会を実施したり、各市町村地区の大分県教育課程研究協議会（中学校英語部会）に県の指導主事を派遣し、助言及び講義を行ったりする。また、児童生徒が学習の成果を確かめ、英語を学ぶ意欲の向上を図るため、県内の大学の外国人留学生を希望する小中学校に派遣する。

## 1 「1時間完結型」のため、必ず1時間ごとに授業を完結させなければならないと捉えている

### 授業の現状

(1) 1時間で授業を完結させなければならないと思い込んでおり、学習活動が細分化され過ぎてしまっている。そのため、生徒が個人思考する時間が十分に確保されなかったり、教師が生徒の学習状況を見取ることができなかったりしている。

(例) 学習活動が1～10に区切られ、5分刻みの活動が行われ、授業を進めるだけで精一杯になっている。

(2) 細分化した学習活動をこなすただけにもかかわらず、1時間の授業を展開できたと思い込んでしまっている。

## 2 「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」の4つの要素全てが毎時間必要と捉えている

(例1) 4つの視点を取り入れた1時間の授業をこなすことで精一杯になり、児童生徒の学習状況を見取ることができていない。



(例2) 児童生徒が疑問を感じていないにも関わらず、教師から一方的に「課題」を設定している。

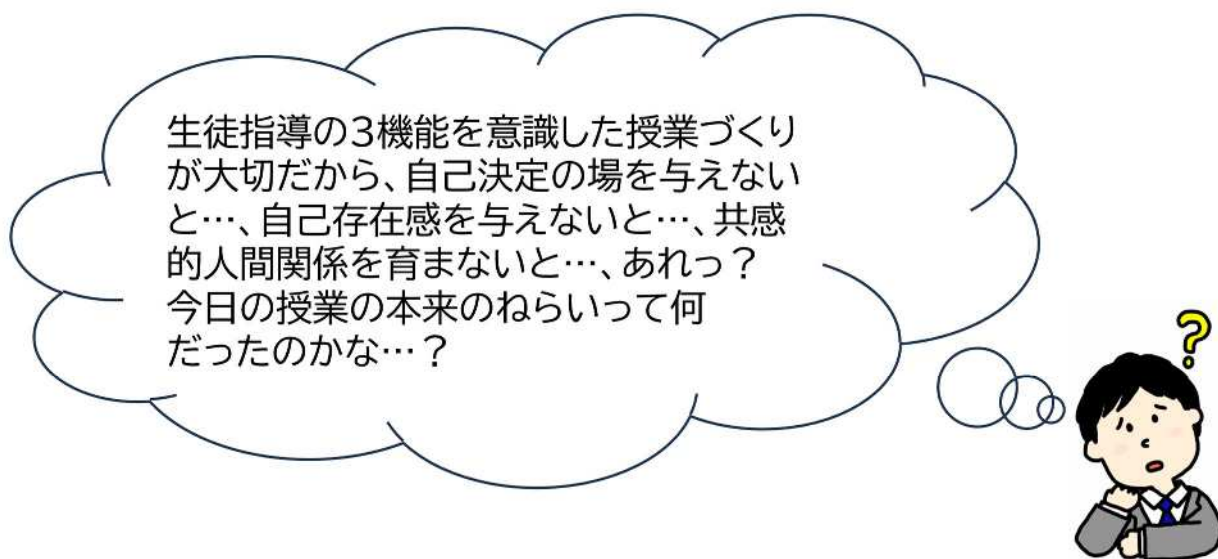
今日は1辺に $n$ 個の碁石を並べて正三角形を作るときの碁石の総数を求めます。  
では、今日の課題は、「碁石をどのように囲めばよいか」とします。



※例えば、単元を見通した「めあて」を設定し、本時の授業が開始される前からその「めあて」が子どもたちに意識されているのであれば、確認するだけでよい場合もあります。

また、「めあて」を設定した後、発問等によって「めあて」を具体化し追究する事柄を明確にしていけば、改めて「課題」として設定しなくてもよい場合があります。(解説「新大分スタンダード」)

### 3 「生徒指導の3機能」を1単位時間の中に全て詰め込まなければならないと感じている



※「生徒指導の3機能」についても、1単位時間に全てを詰め込んで行うというものではありません。

学習活動や学習内容に合わせて、それぞれの場面を単元の中で適切に位置付けることが大切です。(解説「新大分スタンダード」)

## 楽しくて力の付く授業づくり

～新大分スタンダード R8改訂版～

### 単元構想を出発点にした授業デザイン



- \*単元(題材)を通して「どのような資質・能力を育成するのか」
- \*単元を貫く学習課題やめあての設定と問題解決等の学習過程の工夫による主体的学びの創出
- \*子どもが考える場面と教師が教える場面、個での学びと協働による学びの効果的な組み立て

一単位時間の授業づくり

#### 1\_ゴールの明確化と学びの道筋の想定

- \*「何ができるようになればよいか」、そのために「何をさせるのか」
- \*学習の見通しをもたせたり、意欲を高めたりする「めあて」や「課題」の設定
- \*学びの成果を実感し、学んだことや問題意識等を次につなげる「まとめ」や「振り返り」の実施

#### 2\_習熟の程度に応じた指導

- \*具体的な評価規準の設定…どのような子どもの姿があれば目標の達成と判断できるか
- \*「努力を要する状況」の子どもに対する手立ての工夫

#### 3\_板書の構造化

- \*思考を整理したり促したりする板書、思考の過程を振り返ることができる板書

### 授業の充実を図る生徒指導の3機能

#### (1)自己存在感の感受

授業中、自分が大切にされると感じられるようにする。

#### (2)共感的な人間関係の育成

他者の意見や立場を尊重して考えることができるようにする。

#### (3)自己決定の場の提供

自ら考え、選択し、決定する等の経験ができるようにする。

## ② 高等学校における授業改善

### 昨年度からの主な変更点

- ・各教科・科目における探究的な学びの推進に向けた、「探究的な学びハンドブック」の作成及び県立高等学校への波及
- ・大学や企業等との連携やＩＣＴを効果的に活用した総合的な探究の時間等の充実

### 現状・課題・取組の方向性

#### （現状・課題）

高等学校では、教科等の特質を生かしつつ、学校全体で組織的・継続的な授業改善を推進するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に沿って「授業改善スクールプラン」を策定・活用し、授業の検証・改善の取組を進めてきた。

また、生徒一人一人が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、未来の創り手として生涯にわたって探究を深めることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが重要である。そのため、目指す授業像に向けた「ワンステップアップの授業モデル」「３つのビジョン（方向性）と６つのアクション（方策）」等の提示を行うとともに、PDCAサイクルを意識した授業改善が着実に実施されるよう、年度当初にスケジュールを明示し、学校評価、授業改善スクールプラン、高校生のための学びの基礎診断等を年間通じて連動させることにより、各校におけるカリキュラム・マネジメントを推進してきた。こうした取組を通じて、各校において、目指す授業像に向けた具体的な取組の方向性や方策が組織的に共有されるとともに、検証・改善サイクルの確立が進んでいる。

しかしながら、教員一人一人の授業の課題や改善状況について、管理職や同僚教員が指摘したり生徒による授業評価を踏まえたりすることにより、各自の授業改善の進捗や課題を客観的かつ的確に捉えることには依然として課題があり、授業改善の成果を実感し次なる改善へと歩みを進めることができていない学校もある。

#### （取組の方向性）

これらを踏まえ、各校においては、主体的・対話的で深い学びの実現と観点別評価の確実な実施を図り、また、探究的な学びの実現の組織的な取組に向けた授業改善の実効性をより高めるため、管理職等による授業観察や指導・助言に加え、授業評価を活用した生徒の実態把握・分析を通じて「６つのアクション」を実行し、目指す授業像をさらに追求する必要がある。総合的な探究の時間等においては、大学や企業等との連携やＩＣＴを効果的に活用した課題研究の質の向上が求められる。また、各教科・科目における探究的な学びを推進するために、具体的な事例を示した「探究的な学びハンドブック」を作成・共有し、県立高等学校に波及させていく。

また、各校で定めているスクール・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーと連動さ

せた付けたい力を意識した密度の濃い授業が求められる。

### 学校に求められる取組のポイント

#### ◆ 教科等横断的な視点による組織的な取組の推進

カリキュラム・マネジメントの充実を図るためには、主幹教諭・教務主任・指導教諭・教科主任が中心となり、他の主任と役割分担を行いながら、以下の取組を進める必要がある。また、「授業改善スクールプラン」の策定と授業改善を推進するため、学校全体で組織的に進めるその計画は、学校評価実施計画における重点目標の達成に向けて立案・実施することが重要である。

- 各校のスクール・ポリシーの下、各教科等の単元の学習内容や学習活動、学校行事等を相互に結びつけるなど、教科等横断的な視点で教育課程の編成・実施を行うこと。
- 教科等横断的な視点による取組の評価・改善を組織的に行うため、総合的な探究の時間等の全体計画の策定に教科主任や指導教諭が携わり、各教科等の年間計画との関連を図ること。
- 各教科における探究的な学びを推進するために、教科会議や研究授業において「探究的な学びのハンドブック」を活用して、学校全体で探究的な学びを推進すること。

#### ◆ 3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）に基づく授業の質の向上

授業改善を推進する校内組織として、指導教諭のリーダーシップの下、「授業改善プロジェクトチーム（授業改善PT）」を設置し、以下に留意しながら校内における組織的な授業改善を推進することが重要である。

- 校内授業研究会の実施に際しては、思考力・判断力・表現力等を育成する授業について理解を深めるとともに、授業改善の達成状況を総括し、課題を共有できるよう全体協議を行うこと。
- 教科会議を研修の場と位置付け、計画的・組織的に機能させるとともに、研究授業・公開授業の実施に際しては、ねらいや想定する授業後の生徒の姿勢等を事前に共有すること。また、各教科等の主任が中心となって事前研究会を実施し、事後検討会での協議が焦点化されるよう工夫することで、教科会議の充実を図ること。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ カリキュラム・マネジメントを推進するための環境整備

学校における適切な教育目標の設定、年間の指導と評価の計画立案に資する「教育課程研究会」及び「カリキュラム・マネジメント推進会議」を開催する。

### ➤ 授業公開等の推進

「指導教諭をリーダーとしたチームによる授業改善」「中高の学びをつなぐ連絡協議会」や「中高合同授業研究会」の開催など、地域の実態や課題に応じた授業公開、合同研究授業等の開催を推進する。

### ➤ 総合的な探究の時間等の充実

総合的な探究の時間等の充実を図るために、希望する生徒に対して講座やワークショップを実施したり、教員向けのスキルアップ講座を実施したりする。

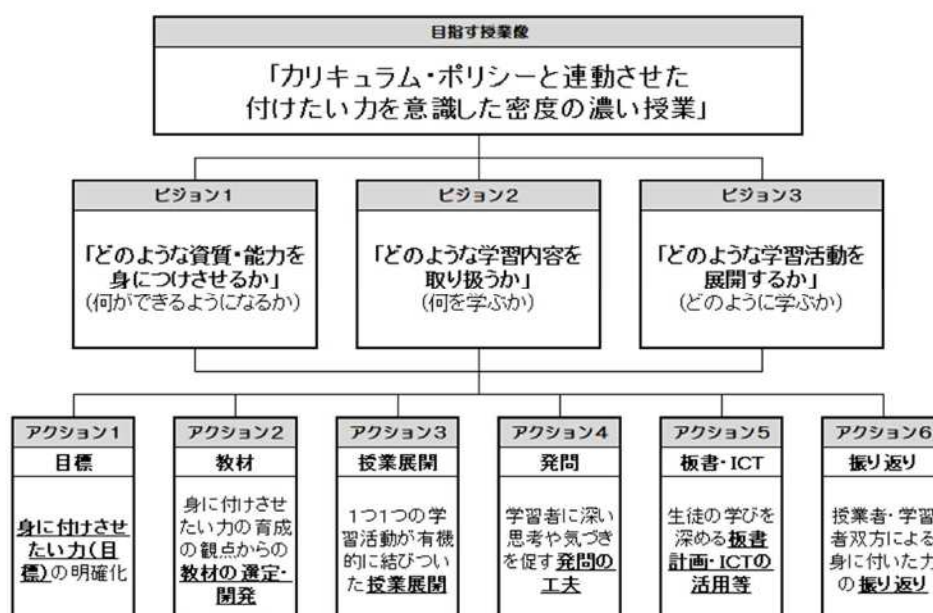
### ➤ 外部機関との連携

探究的な学びに関する実践コミュニティの創出を図るため、東京学芸大学と連携した「高校探究プロジェクト」を実施する。また、高等学校教育研究会と、各教科等の課題に応じた年間の研究テーマを共有し、そのテーマに関連付けた研究大会における研究発表及び公開授業を実施する。

### ➤ 第三者評価委員による評価

授業改善の実効性をより高めるため、授業の活性化を第三者評価における評価項目の重点として設定する。

「目指す授業像」への3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）



### ③ 特別支援教育の視点からの授業改善

#### 昨年度からの主な変更点

- ・ 個別の教育支援計画作成率向上に向けた個別の指導計画推進教員の活用
- ・ 「授業リレー研究会」を通じた特別支援学校における組織的な授業改善の推進

#### 現状・課題・取組の方向性

##### （現状・課題）

小・中学校、高等学校においては、個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うための「個別の指導計画」の作成率は、令和6年12月1日時点で、小学校では97.5%、中学校では98.5%、高等学校では100%となっている。また、障がいのある児童生徒に対する継続的な支援体制を整えるための「個別の教育支援計画」の作成率は、小学校では78.4%、中学校では75.4%、高等学校では100%となっている。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、障がいのある全ての児童生徒に対して、適切な対応を行うことが求められることから、「個別の指導計画」については、活用を促進するとともに、内容の質の向上を図る。また、「個別の教育支援計画」については、作成率が前年度より下降しており、作成率の向上を図ることが必要である。

特別支援学校においては、在籍児童生徒数が増加を続けており、障がいの状態が重度・重複化しているだけでなく、教員だけでは解決できない個別の課題もみられることから専門家等と連携し、質の高い教育を実現する必要がある。

##### （取組の方向性）

小・中学校、高等学校においては、特別支援学校のセンター的機能に係る巡回相談にて、授業実践に対する指導・助言の内容を「個別の指導計画」へ反映することや、「個別の指導計画」を作成する通常学級の担任に対して、個別の指導計画推進教員が具体的な指導・助言を行うことで、「個別の指導計画」の更なる質の向上と活用の推進を図る。「個別の教育支援計画」については、各種研修で計画の重要性について理解を深める内容を取り入れることはもとより、専門的な知見から助言を行う専門家チームによる相談会の開催や個別の指導計画推進教員による具体的な指導・助言を通じて作成率の向上を図る。

特別支援学校においては、個々の障がいの状態やニーズに応じて、専門家を招聘し、指導場面への指導・助言を受けるなど、実践的な研修の充実を図る。

## 学校に求められる取組のポイント

### ◆ 特別支援教育に関する校内研修の実施

(小・中学校、高等学校)

特別支援教育コーディネーター等による特別支援教育に関する校内研修を実施することで、通常の学級に在籍する困りのある児童生徒に対する支援の充実を図る必要がある。また、研修を通じて、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」に対する教員の意識の向上を促し、内容の充実や活用を進める必要がある。

(特別支援学校)

専門性を有する外部講師による校内研修を実施することで、教員の専門性及び実践力を向上させ、様々な困難を抱えている児童生徒等に対し質の高い教育を実現する必要がある。また、主幹教諭や研究主任等が他校の授業研究会に参加し、自校の授業研究会に還流する取組を通じて組織的な授業改善を図る必要がある。

### ◆ 「個別の教育支援計画」の作成の推進と「個別の指導計画」の質の向上

(小・中学校、高等学校)

「個別の教育支援計画」については、専門家チーム相談会の活用や研修への参加を通して、計画の重要性を理解し、作成の推進を図る必要がある。「個別の指導計画」については、定期的な検証を行い、改善を図る必要がある。その際、必要に応じて、個別の指導計画推進教員から指導・助言を受けるなどし、「個別の指導計画」の質の向上を図る必要がある。

(特別支援学校)

個々の障がいの状態やニーズに応じて、専門家より自立活動の指導場面において指導・助言を受け、「個別の指導計画」に反映させ、校内で継続した指導が行われる必要がある。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ 専門家による指導・助言と専門性向上のための研修の実施

専門家チーム相談会にて、専門家より作成の必要性の指導・助言を行う。また、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修に、計画の重要性を含めた内容を取り入れることや、特別支援学級や通級指導教室の担当教員を対象とした研修に「個別の指導計画」を活用した実践発表や研究協議を取り入れる。

### ➤ 個別の指導計画推進教員による指導・助言

個別の指導計画推進教員が教育事務所の指導主事と連携して小中学校を定期的に訪問し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成の推進や校内体制の整備について、指導・支援を行う。また、「個別の指導計画」作成後のPDCAサイクルの確立等、質の向上についても助言を行う。

### ➤ 特別支援学校における校内研修の支援と校内研究への指導・助言

学校と協議し、摂食カウンセラー、作業療法士、手話通訳士、歩行訓練士等の特別支援教育に関する専門的な知識・技能を有する者による講義・実技指導等の研修会を主催し、企画・運営を行う。また、研究主任による研究協議会を実施するとともに、研究授業の構想段階での指導主事の派遣やモデル校を定めて、他校の主幹教諭や研究主任が参加する授業リレー研究会での指導・助言を行う。

## 2 体力向上の推進と健康課題への対応

### 昨年度からの主な変更点

- ・健康的な成長を見守るため「学校における成長曲線活用マニュアル」の活用を推進

### 現状・課題・取組の方向性

#### （現状・課題）

本県の児童生徒の体力は、小学校体育専科教員や中学校体育推進教員を中心とした授業改善、各学校における「1校1実践」の組織的な取組等により、全国と比較しても高水準を維持できている。平成30年度をピークに低下傾向にあった体力合計点は、中学校男子がコロナ禍以前の水準に回復、小学校男子、中学校女子は回復の兆し、小学校女子では引き続き低下傾向にある。全体的に運動への愛好度や授業への満足度は高いが、体育授業以外の運動実施時間が減少傾向にあり、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が増加するなど、運動をする児童生徒とそうでない児童生徒の二極化がみられる状況である。

健康面については、本県の12歳児の平均むし歯本数は減少しているものの、依然として全国平均を上回っている（令和6年度：1.7倍）。また、肥満傾向児の出現率がほとんどの年齢で高い状況にある。

#### （取組の方向性）

体力向上の推進に向け、運動が苦手な児童生徒に視点をあてた「わかる」「できる」「楽しい」体育・保健体育授業の工夫・改善や1人1台端末の効果的な活用を図るとともに、運動の楽しさが実感できる「1校1実践」等を通して、運動の習慣化・日常化につながる取組を充実させていく必要がある。

健康課題への対応では、むし歯本数の減少や肥満の改善・予防に向けて、学校・家庭・地域が連携した生活習慣・食習慣の改善の取組が必要である。

### 学校に求められる取組のポイント

#### ◆ 運動の楽しさを味わわせる授業づくり

運動が苦手な児童生徒に視点をあてた「わかる」「できる」「楽しい」授業づくりを推進する。その際、小学校体育専科教員や体育担任制専科教員、中学校体育推進教員による優れた取組事例を積極的に活用する。また、運動への愛好度の向上に向けて、動きの可視化により運動への興味関心を高めるなど、1人1台端末の効果的な活用を図る。

### ◆ 体力向上に係る検証・改善サイクルの確立

運動の習慣化・日常化に向けて、体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、「1校1実践」等の取組内容の充実を図る。

### ◆ 歯と口の健康づくり

歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用を柱とし、学級担任や養護教諭を中心として全教職員で計画的・組織的に取り組む。また、フッ化物洗口の安全性や有効性に対する理解促進に向けて、学校歯科医と連携し、保護者向け説明会を実施する。

### ◆ バランスのよい身体づくり

学級担任と養護教諭、栄養教諭等が連携した、学校全体で取り組む健康教育の実践や、個別支援等、生活習慣・食習慣の改善に向けた取組を行う。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ 好事例の収集・情報提供

県の情報共有サイト（体力向上）により、授業の充実、体力向上・健康課題の解決に向けた効果的な実践事例の情報提供を行う。また、「大分県版体育指導の手引」の活用促進を図る。

### ➤ 歯と口の健康への理解促進

フッ化物洗口の安全性や有効性について記載した保護者向けリーフレットの配布及び市町村教育委員会や学校が行う保護者や教職員を対象としたフッ化物洗口説明会に歯科医師等の講師派遣を行う。また、「むし歯予防対策研究会」を開催し、むし歯予防対策の推進を図る。

### ➤ バランスのよい身体づくりへの取組

健康的な成長を見守るために、「学校における成長曲線活用マニュアル」の活用促進を図る。また、おおいたスクールヘルスケア事業の実践内容を研修会等において教職員へ情報提供するとともに、取組事例を県のホームページに掲載し、取組の横展開につなげる。

### 3 安全・安心な学びの確保

#### ① いじめ・不登校対策等の推進

##### 現状・課題・取組の方向性

###### （現状・課題）

本県の公立学校では、教育相談コーディネーターを中心として、専門性の高いスクールカウンセラー（ＳＣ）・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等のスタッフを含めたチームによる教育相談体制を構築し、いじめ・不登校対策等の取組を進めてきた。

特にいじめ対策として、ＳＣ・ＳＳＷ等の専門スタッフが参加する校内いじめ対策委員会の定期的な開催や福祉・医療・警察等の関係機関との積極的な連携など、些細ないじめも見逃さない早期認知・早期対応に努めており、スクールロイヤーの学校派遣による、法的相談対応やいじめ予防授業等にも取り組んできた。こうした中、県内外の公立学校において暴行及びその動画の拡散事案が発生するなど、昨今児童生徒が関与する問題行動が全国的に注目されており、本県においても１０年前と比較して、小・中・高等学校における暴力行為発生件数が増加するなど、憂慮すべき課題となっている。

また、本県の不登校の状況については、直近の国の調査において、中学校では減少が見られたものの、小学校では増加している。このような背景として、不登校の要因や学校生活を送りにくい状況が複雑化・多様化していることに加え、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨が浸透したこと等による保護者の学校に対する意識の変化や、コロナ禍の影響による登校意欲の低下なども考えられる。

###### （取組の方向性）

児童生徒にとって「学校が絶対的に安全・安心であるべき場所」であることを保証することが何よりも重要であり、暴力やいじめなど不安や困りについて、見過ごされることなく、声を上げることができ、教職員等が手を差し伸べられる環境の整備が求められる。

その上で、いじめの解消に向けては、早期発見・早期対応と専門スタッフの活用等による組織的な学校対応の一層の徹底を図る。また、個に応じた支援や安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりなどを通じ、誰一人取り残さない、不登校児童生徒の社会的自立に向けた効果的な支援を図る。

##### 学校に求められる取組のポイント

###### ◆ 専門スタッフを活用した教育相談体制の充実

ＳＣ・ＳＳＷ等の専門スタッフが参加する校内いじめ対策委員会を定期的を開催し、いじめの早期発見・早期対応に向けた情報共有を図る。

###### ◆ 支援の必要な児童生徒の的確な把握

「児童生徒支援シート」の活用等による支援の必要な児童生徒の的確な把握。特に

専門スタッフとの連携等により、長期休業明けの些細な変化を見逃さないことが重要である。

#### ◆ 家庭や警察等関係機関との連携強化

欠席や遅刻などがある児童生徒の学校生活について、家庭との緊密な連携を図るとともに、特に犯罪行為に該当する暴力行為やいじめについては、警察等関係機関と適切な連携を図る。

#### ◆ 魅力ある学校・学級づくりの推進

短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」を活用し、魅力ある学校・学級づくりに取り組む。

### 学校を後押しするための県教育委員会の取組

#### ➤ 児童生徒や保護者が声を上げられる環境の整備

「スクールサイン」や「24時間子供SOSダイヤル」、「ネットいじめ相談」など、関係機関との連携により学校内外において相談しやすい環境を整備する。

#### ➤ 専門スタッフの効果的配置の推進

S C・S S Wの効果的配置を推進するとともに、スクールロイヤーによるいじめ予防教室、教職員研修、法的相談等の積極的な活用を促進する。また、登校支援員の配置による教室への復帰支援の充実を図る。

#### ➤ 学校の組織的対応力の強化と児童生徒の自発的活動の推進

教育相談コーディネーターや専門スタッフが参加する協議会の開催等、学校間の取組事例の共有等を通じた組織的対応力の強化を図るとともに、「いじめ問題子どもサミット」の開催等を通じた、児童生徒の自発的活動の推進を図る。

#### ➤ 多様な教育機会の確保

教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等との連携強化、校内教育支援ルームや補充学習教室の設置、I C T家庭学習支援など多様な教育機会を確保する。

#### ➤ 生徒指導支援チームの派遣

福祉や医療、心理等の専門的知識等を必要とする複雑化・深刻化した生徒指導事案の解決を支援するため、「生徒指導支援チーム」を派遣する。

#### ➤ 子どもの貧困対策等の推進

「大分子どもまんなかプラン」（令和7年3月）に基づき、福祉部局との連携により、困難な家庭状況に左右されない学びの保証に向けた貧困やヤングケアラー対策等の取組を推進する。

## ② 学校安全の推進

### 昨年度からの主な変更点

- ・新規項目追加

### 現状・課題・取組の方向性

#### （現状・課題）

昨今、登下校中の事故や校内への不審者侵入事件、落雷等の自然災害など、子どもに関わる事件・事故が全国的に多発している。

本県においては、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や、激甚化・頻発化する豪雨、台風などの計り知れない自然災害のリスクに直面している。また、全ての学校において、学校保健安全法に基づく「学校安全計画」と「危機管理マニュアル」が整備されているものの、必要な見直しや職員間の共有が不十分なため実効的な取組に結びつけにくいといった課題や、学校間の取組内容の格差も見られる。

#### （取組の方向性）

これらを踏まえ、生活安全、交通安全、災害安全の3領域から構成される学校安全について、セーフティプロモーションスクール（SPS）※等の先進事例を参考にしながら、学校における各種取組の見直しにかかるPDCAサイクルを確立するなど、学校安全の実効性を担保することで、学校教育活動全体を通じた系統的・体系的で実践的な安全教育を推進する。

※セーフティプロモーションスクール（SPS）・・・学校独自の安全推進体制を構築し、日本セーフティプロモーションスクール協議会が定める「7つの指標」に基づいたS-PDCAサイクルを継続的に実践・評価している学校を認証する制度

### 学校に求められる取組のポイント

#### ◆ 学校安全に関する組織的・実効的な取組の推進

- 学校安全について校長が学校運営に明確に位置付け、「学校安全計画」に基づく組織的・計画的な活動が進められるよう、校内安全委員会を設置するなど、推進体制の充実を図る。
- 避難訓練の結果や国内外で発生した事故・災害事例の教訓、先進事例等を踏まえた「危機管理マニュアル」の見直しを行うなど、PDCAサイクルを活用した実効的な取組の充実を図る。

#### ◆ 家庭、地域、関係機関等との連携・協働

- 登下校の見守りや通学路の安全点検など、コミュニティ・スクール（CS）等学校と地域の連携・協働の仕組みを活用した、地域ぐるみの取組を推進する。

#### ◆ 実践的な防災教育の推進

- 停電や悪天候などを想定した避難訓練や、最新のハザードマップを活用した地域の災害史に関する学習など、地域の災害リスクや災害の種類（地震、津波、風水害、土砂

災害、雪害、火山災害等）に応じた実践的な学習の充実を図る。

○教育課程に位置づけた安全マップの作成やデジタル技術を活用した災害体験など、体験的な学習の充実を図る。

#### ◆ 学校における安全管理の取組の充実

○学校保健安全法に基づき実施する施設・設備にかかる安全点検や、教職員が目視等により日常的に実施する教具や遊具の点検において、児童会・生徒会活動を関連させるなど、子どもの視点を加えた安全点検を推進する。

### 学校を後押しするための県教育委員会の取組

#### ➤ 教職員研修の充実

管理職や防災教育の担当教員を対象とした学校安全（災害安全・交通安全・生活安全）に係る研修の充実を図る。

#### ➤ 学識経験者等専門家の学校派遣

安全マップの作成やタイムライン学習など効果的な手法を用いた実践的な安全教育の推進や、校内研修等を通じた教職員の意識啓発をねらいとした、学識経験者等専門家の学校派遣を行う。

#### ➤ 関係機関等との連携による学習コンテンツの提供

県防災局の地震体験車や「おおいた防災VR」、大分大学の「大分県災害データアーカイブ」、県警の交通ルール学習サイト「自転車交通〇×クイズ」など、関係機関等との連携により多様な学習コンテンツを提供し、体験的な学習の充実を図る。

#### ➤ 教職員を対象とした防災士養成の推進

県立学校の教職員を対象に防災士資格取得のための研修を実施し、学校防災を支える中核人材を育成する。

#### ➤ 高校生防災リーダーの育成

県内各地の県立高校から防災リーダーを選任し、県内大学との連携により、フィールドワーク等を通じた実践的な防災教育を行うことで、学校ひいては地域の防災リーダーとして活躍できる人材を育成する。

#### ➤ 好事例等の収集・普及の推進

学校・家庭・地域が連携した避難訓練や、警察・消防・自治体・PTA など多様な主体が連携した防災会議など、効果的な実践事例を積極的に収集し、県教委HP等を活用した横展開を推進する。

## 第2章 諸課題の解決を加速させる取組

### 1 教職員の資質能力の向上

#### 現状・課題・取組の方向性

##### （現状・課題）

中央教育審議会答申<sup>※</sup>において、今後の学校教育を担う教師及び教職員集団のあるべき姿が示されるとともに、教師に求められる資質能力の再定義や、多様な専門性を有する質の高い教職員集団をマネジメントする校長等の管理職に求められる資質能力が示された。

また、令和4年の教育職員免許法等の一部改正により、教員免許更新制は発展的に解消され、研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等の仕組みが導入されることとなった。

県教育委員会では、これらの国の方向性を踏まえ、研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等に係る基本的な事項を定めるとともに、「大分県公立学校教員育成指標」（以下、「育成指標」という。）を改訂するなど、「大分県公立学校教職員の人材育成方針」に沿って取組を進めている。

I C Tを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、多様な専門性を持つ人材等と連携・分担して効果的・効率的に課題解決を図る「チーム学校」の推進が求められる中、教職員の新たな知識技能の継続的な習得に向けて、多様な年齢や経験を積んだ人材が協働し、日常的に学び合う環境の充実を図る必要がある。

##### （取組の方向性）

これらを踏まえ、ともに学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて、組織的な校内研修体制の充実を図るとともに、県教育センター研修の見直し、オンラインの活用など学校内外の研修を一層効果的・効率的に行うための環境整備を進め、大量退職・大量採用時代における教職員の資質能力の向上を図る必要がある。

---

※ 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月中央教育審議会）

「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（令和4年12月中央教育審議会）

## 学校に求められる取組のポイント

### ◆ 教職員評価システムの効果的運用を通じた若手教職員の人材育成と学校の組織力向上

教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を図るため、校長は教職員評価システム（目標管理・能力評価）を効果的に運用する必要がある。特に、目標管理の実施にあたっては、校長等の指導・助言の下、学校評価の重点目標等を踏まえた自己目標を設定する必要がある。その際、育成指標に挙げられているキャリアステージ、校務分掌、及び職級等に応じた目標とすること。加えて、能力評価の実施にあたっては、教職員に評価基準や標準職務遂行能力をあらかじめ示し、職務を遂行する上で必要な能力等を教職員と共通認識しておくこと。

### ◆ 研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等の実施

教職員の資質向上を図るため、校長は教員からの相談に応じ、資質の向上の機会に関する研修等の情報提供又は指導助言を行うこと。その際、育成指標を踏まえるとともに、全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）の研修履歴等を活用すること。

### ◆ 組織的な校内研修・人材育成体制の構築

若手教職員の人材育成を組織的に行うため、新採用者配置校では、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修（校内チーム研修）を実施するなど、学校の実情に応じた体制整備を行うことが求められる。その際、校内研修を担当する教員を校務分掌上に位置付けるとともに、若手・中堅教員に採用1～3年目の経験の浅い教員のメンターとしての役割を持たせるなど、校長の裁量により組織的な校内研修・人材育成体制の充実を図る必要がある。

### ◆ ICTを活用した学校間でのオンライン研修・ミーティングの実施

校内研修を効果的・効率的に行うため、拠点校指導教員と初任者間での初任者研修の事前事後のミーティングや、規模の小さな学校が複数もしくは市町村単位で行う合同研修については、W e b会議アプリ等のICTを積極的に活用する必要がある。

## 学校を後押しするための県教育委員会の取組

### ➤ オンデマンド研修等の充実

教職員の多様な研修ニーズに対応するとともに、校内研修の充実を図るためのツールとして、独立行政法人教職員支援機構（N I T S）の研修動画を活用したオンデマンド研修等の充実を図るなど、オンラインを活用した効果的・効率的な研修等を引き続き実施する。

### ➤ 育成指標等を踏まえた初任者研修（校内研修）例の提示

育成指標や「O J Tの手引き」を踏まえた初任者研修（校内研修）を推進するため、研修計画と具体的な内容を提示するとともに、好事例の収集・周知を行う。

### ➤ 実践的なマネジメント研修の実施

組織的な学校マネジメントや授業改善、生徒指導等を推進するための研修を実施するとともに、各研修の育成指標上の位置付けを明確にすることで研修実施者及び受講者の意識化を促し、キャリアステージに応じた教職員の資質能力の向上を図る。

### ➤ 若手・中堅教員の研修の充実

若手・中堅教員の資質能力の向上を図るため、「リアル×デジタル」の最適な組み合わせによる研修効果の向上を目指し、初任者研修からフォローアップ研修、中堅教諭等資質向上研修を通じた継続的かつ体系的な研修を実施する。さらにキャリアアップ研修では、キャリア形成を考える内省・対話の場を設定し、充実を図る。また、学びたい内容に応じて選択できるテーマ別研修の充実を図る。

### ➤ 主要主任等の研修機会の充実

ミドル・アップダウン・マネジメントの更なる質の向上を図るため、「新たな教師の学びの姿」を踏まえ、学校ミドルリーダー研修の充実を図るとともに、新任教務主任研修や新任研究主任研修等においては、受講者同士が学び合い、高め合う研究協議を実施するなど、研修内容の充実を図る。

### ➤ 臨時講師の研修機会の確保

臨時講師の資質能力の向上を図るため、臨時講師研修を実施するとともに、県教育委員会が主催する研修のうち受講対象者の定めがないものについては、引き続き臨時講師の受講を可能とする。

## 2 学校における働き方改革の推進

### 昨年度からの主な変更点

- ・「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づく各種取組の一層の推進
- ・学校における働き方改革の推進に向けた学校運営協議会の活用

### 現状・課題・取組の方向性

#### （現状・課題）

教師の働き方の実態を改革するという時間管理の視点と、子どもを取り巻く変化への対応のために「チームとしての学校」の機能強化の視点で、学校における働き方改革を進めることが求められている。

このような中、一年単位の変形労働時間制を適用し、長期休業期間等に休日のまとめ取りが可能となる法律の改正や、休日の部活動の段階的な地域展開等の部活動改革が実施されるなど、様々な面から働き方改革の推進が図られてきた。

国においては、令和7年6月18日に、給特法等一部改正法が公布され、教育職員の時間外在校等時間を令和11年度までに1箇月当たり平均30時間程度に縮減することを目標として、中学校に35人学級の導入など様々な取組が実施されることとなった。教職調整額も現行の給料月額4%から10%まで段階的に引き上げられるなど、処遇改善等を通じて教職の魅力向上させ、教師に優れた人材を確保するために、教師の業務に専念できる環境整備に努めていくとされた。また、令和7年度中に「学校と教師の業務の3分類」に基づいた「業務量管理・健康確保措置実施計画」を服務監督教育委員会は策定、公表が義務付けられ、学校における働き方改革の一層の推進が求められている。

本県においては、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組等により、教員の一月当たりの平均時間外在校等時間や長時間勤務の割合は改善傾向が見られるなど、成果が着実に現れている。しかしながら、1人ひとりの教員が負担軽減を実感できるまでには至っておらず、更なる取組の推進が必要な状況である。

（文部科学省ホームページ：教師を取り巻く環境整備について（学校における働き方改革、指導・運営体制の充実、教師の処遇改善））



## (取組の方向性)

働き方改革をさらに推進するためには、各学校において服務監督教育委員会が策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」に沿った取組を学校全体で実施していくとともに、徹底した業務改善を、引き続き積み重ねていくことが重要である。

また、教師の業務や勤務の在り方のみならず、子どもや家庭・地域社会の視点からの検討も欠かすことができない。「子どもたちに求められる資質・能力とは何か」を家庭や地域の人々と共有し、家庭の役割や責任を明確にしつつ具体的な連携強化を図りながら、働き方改革により増加が見込まれる子どもたちの学校外における時間を充実したものとすることも重要である。

### 学校に求められる取組のポイント

#### ◆ 教職員の勤務時間の客観的な把握と業務量の適切な管理

校長等の管理職は、タイムカードや校務支援システム等を活用し、職員の勤務時間の客観的な把握・分析等を行うとともに、勤務時間の上限方針に基づく業務量の適切な管理を行い、長時間勤務の改善を図る必要がある。

#### ◆ 「勤務実態改善計画」の着実な進捗管理

校長等の管理職は、各教育委員会が定める「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、各学校の実情に応じて「勤務実態改善計画」を作成する中に、重点的に取り組むテーマ（1改善運動）を設定し、時間外在校等時間の縮減や年次有給休暇の取得促進等がより一層図られるよう、進捗管理を行う必要がある。

#### ◆ 学校運営協議会を活用した働き方改革の推進

保護者や地域住民等の理解・協力を得ながら学校における働き方改革を進めるために、学校運営協議会等の場で積極的に議論するとともに、地域の実情に応じた取組を行いながら、「地域とともにある学校」づくりに努める必要がある。

#### ◆ 学校評価の評価項目の設定

学校評価の評価項目に所管する教育委員会が策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」に定められた目標を設定し、整合性のある取組を行うなど、働き方改革の観点も踏まえた学校評価を行うことは、働き方改革を進めるうえで有効である。

#### ◆ 会議・分掌・行事等の見直しの促進

- 校内で行う各種会議や委員会については、運営委員会を中心に複数の会議を兼ねて時間を区切って連続で開催するなど、引き続き会議等の見直しを行う必要がある。
- 教職員個人に細分化して割り振られた校務分掌や各種コーディネーターについては、より包括的・系統的なグループとするための整理・統合や、これらのグループ

内に位置付けて役割を明確化するなど、分掌等の見直しを行うとともに、それらの分掌が特定の職員に偏らないよう調整する必要がある。

- 学校行事に係る負担の軽減に関しては、運動会での開会式の簡素化や全体行進を省略することで全体での練習時間を減らしたり、入学式・卒業式における慣例的・形式的な要素を見直すことで式典時間を短縮したりする等の取組例もある。このため、学校はこれらも参考としつつ、それぞれの学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分をやめ、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化を図る必要がある。※「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会）の一部を引用

#### ◆ 業務効率化に向けたICT活用による教育DXの推進

出席や学籍管理、成績管理等の一元化を図り、AI（生成AIを含む）を活用した校務処理の効率化などにより、更なるICTの利活用を推進していく必要がある。

#### ◆ 学校部活動改革の推進

生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築に向けた学校部活動の改革を進める中で、部活動に係る教員の負担軽減を図るため、組織的な指導・運営体制の下、学校単位で策定した活動方針を徹底し、合理的かつ効果的・効率的な活動や適切な休養日等の設定等を行う必要がある。その際、地域クラブとの連携や合同部活動等の取組の推進、部活動指導員等の活用、参加する大会等の見直しを進める必要がある。また、生徒数等の実情を踏まえ、部活動の精選を図ることも必要である。

### 学校を後押しするための県教育委員会の取組

#### ➤ 「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」による負担軽減策の検討

県教育委員会が開催する研修・会議の精選・縮減の見直しに取り組み、実績報告により状況の把握を行う。また、プロジェクトチームと学校現場との意見交換会で出された意見や負担軽減実践に関する好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂や取組事例集等の作成を行い、全教職員への周知を図る。

#### ➤ 「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置推進

教員が学習指導や生徒指導等の本来的な業務に専念できる環境整備を行うため、専門スタッフ・サポートスタッフの配置促進を図る。

#### ➤ ICTの活用による業務改善の推進

教育DX推進プラットフォームに基づき、ICTの専門スキルを有した支援員によ

る業務支援を行う。また、I C T活用研修（授業や校務における生成A I の活用を含む）や学校におけるデータ活用研修等の充実により、I C Tの効果的活用による業務改善を推進する。

➤ **学校部活動の組織的な運営の推進**

学校全体としての部活動指導・運営体制の構築や適切な休養日等の設定など、学校単位で策定した活動方針の状況把握を行う。

➤ **休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への展開の推進**

公立中学校における休日の学校部活動の地域展開に向け、市町村の取組を一層促進するため、指導者人材バンク（クラサポおおいた）の効果的な運用や、県内在住の大学生を対象とした指導者養成プログラム等により、地域展開に伴う課題（指導者の確保や質の向上）解決に向けた支援を行う。

➤ **教職員研修に関する「オンライン研修」等の推進**

学校における働き方改革の推進のため、「オンライン研修」（動画視聴、遠隔講義、ブレンド型、選択型）の更なる推進と質の向上を図るとともに、研修資料のペーパーレス化を推進する。

### 3 教育指導体制の強化

#### ① 県教育委員会と市町村教育委員会の連携強化

##### 現状・課題・取組の方向性

###### （現状・課題）

大分県の実教育水準の向上に向けて、学校現場に対する効果的な指導・支援を実施するため、全県及び各教育事務所管内での教育長会議等の充実を図るなど、これまで県教育委員会と市町村教育委員会との間で緊密な連携を行ってきた。しかしながら、若手教員の増加や教員不足などにより学校マネジメントが複雑・困難になっていることも踏まえ、県と市町村との役割分担による一層の連携強化が必要である。

###### （取組の方向性）

学校の現状・課題をより具体的に共有した上で取組を進めるため、学校への指導・支援の連携と分担を更に進める必要がある。

##### 学校等を後押しするための県教育委員会の取組

###### ➤ 市町村教育長会議等の開催

市町村教育委員会との連携を強化し、より効果的な教育施策を推進するため、市町村教育長会議など互いの知恵や課題を共有できる場を設定し、その活性化を図る。

###### ➤ 「市町村アクションプラン」の着実な実施

市町村教育委員会が「芯の通った学校組織」の取組をより一層主体的に進めることができるよう、「市町村アクションプラン」の実施に必要な支援を行う。また、学校組織力向上計画を基盤とした各種アクションプランが学校現場で着実に実施されるよう、各種マネジメントツールを活用し、県教育委員会と市町村教育委員会との連携と分担により指導・支援を行う。

## ② 校種間連携の推進

### 現状・課題・取組の方向性

#### (現状・課題)

学習指導要領等では、各学校段階間の接続を重視し「義務教育／初等中等教育の終わりまでに育成を目指す資質・能力とは何か」といった見通しを持ちながら児童生徒の資質・能力の育成を図ることが求められており、教育計画・実践の接続を促す観点から、各種マネジメントツールの有効活用等に取り組んできたものの、依然としてツールの共有や行事の合同開催など取組レベルの連携に止まっている学校が見られる。

#### (取組の方向性)

学校段階間で系統性・一貫性を持って児童生徒に必要な資質・能力を育む必要があることから、各教科等の学習内容をどのような学習活動を通して身に付けさせているかなど、各学校の取組をきめ細かく理解し合う中で、学校段階間で目指す子ども像を共有するとともに、学校段階間のつながりを踏まえて教育課程を編成することが必要である。

### 学校等を後押しするための県教育委員会の取組

#### ➤ 「幼小接続地区別合同研修会」の実施

県幼児教育センターが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教諭等を対象に講義や演習を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら教職員等間の相互理解を深めるとともに、架け橋期のカリキュラムの作成・実施・検証・改善の取組を推進する研修会を各教育事務所単位で開催する。

#### ➤ 特別活動を要としたキャリア教育の充実

児童生徒が自身の成長や変容を自己評価したり社会生活等を展望したりするための手立てとして、小学校入学時から中学校まで継続して活用できる大分県版「未来をえがくキャリア・ノート！」を県内の小学1年生に配布する。また、働くことの意義や多様な職業への理解を促すとともに高等学校への進路選択につなぐため、中学生を対象としたキャリア教育の取組を実施する。

#### ➤ 「未来を創る授業力向上協議会（小学校外国語）」の実施

学習指導要領の趣旨の実現に向けて、小学校と中学校の外国語教育を円滑に接続させるため、市町村の中核となる小学校及び中学校の教員等を対象に、文部科学省教科調査官等を招聘した小学校外国語の協議会を開催する。

### ③ 調査研究機能の強化

#### 現状・課題・取組の方向性

エビデンスに基づく学校教育課題の解決のため、教育施策の企画・立案・実施に必要な事項や「新たな教職員の学び」の実現に向けた研修の在り方等に資する調査研究を実施する。さらに、特別支援教育の充実や教育相談体制の構築につながる実効性のあるテーマで調査研究を行い、研究成果については県教育センターの各研修に活用し、ホームページ等で周知を行うなど、市町村教育委員会・学校の指導・支援に繋げる必要がある。

#### 学校等を後押しするための県教育委員会の取組

##### ➤ 校内研究に係る手引き等の活用推進や出前研修の充実

教員の授業力や教育活動の実践力向上に向けた、県教育センターによる校内研究に係る手引きや「チーム支援の充実に向けて 一歩リーフミーティング実践ハンドブック」、「特別支援学級・通級指導教室 自立活動Q&Aハンドブック」等を各種研修や出前研修を通して活用し、各学校における校内研修等の質的充実を支援する。

##### ➤ 大学等との共同・委託研究の検討

大学・シンクタンク等の外部機関と連携して研究することが有効と考えられるものについては共同・委託研究を検討する。

## 第3章 好事例集

# 子どもが主語となる地域連携【観点Ⅳ】

豊後高田市立田染中学校（生徒数16人 学級数3） 中津教育事務所

## 現状・課題

- ・ 移住者が多く、家庭環境への配慮や生活習慣構築への支援が重要な地域。
- ・ 小規模であり、多様な他者と協働したり挑戦したりする力が弱い。

## 取組内容

### 「チーム田染」の挑戦

#### 小さな小学校と小さな中学校の深い連携

##### 教育目標の連動

- ・ ふるさと田染を愛し
- ・ 郷土を愛し

##### 資質能力の連動

- ・ 協働する力

##### 教育活動の連動

- ・ 学校行事
- ・ 環境整備 など
- ・ 生徒指導

#### 小中合同CSと各地域組織との強い連携

##### 【事例】田染サミット

- 4月…合同CS提案
- 6月…実行委員会（CS会長、校長、地域担当教員…）
- 7月…関係機関（市地域活力推進課、空き家対策連絡協議会、公民館…）打合せ

※「田染サミット」は地域の将来や活性化について、中学生が中心となり地域やサポーターと実践的な対話を行う場  
※ 詳細は中学校HP（QR二次元コード）参照



##### 8月…田染サミット実施



総合的な学習の時間で企画を具現化



中学生が創ったキャラクター



## 成果

- ・ 「チーム田染」の取組が継続・発展し、地域とともにある学校づくりや、学校を核とした地域づくりが展開されることで、生徒の協働する力や挑戦する力の育成に繋がっている。

### 周囲の声より

- 生徒が主体的に地域の課題に関わることで、教員の想像を超える創造力と行動力を発揮する。
- 生徒が積極的に地域の行事等に関わることで、地域の人々から感謝の声が多く届いている。
- 小・中学校が教育目標や目指す資質能力を連動させることで、9年間を見通した一体的な教育を行うことができる。

### 導入を検討する学校へ

- ・ 学校と地域の願いや思いが一致しているからこそ、連携が円滑に進む「共有」
- ・ 地域との連携強化には、対面交流が有効「地域のことは地域に聞く」

# 子どもと教師の目標達成は相似形【観点Ⅰ】

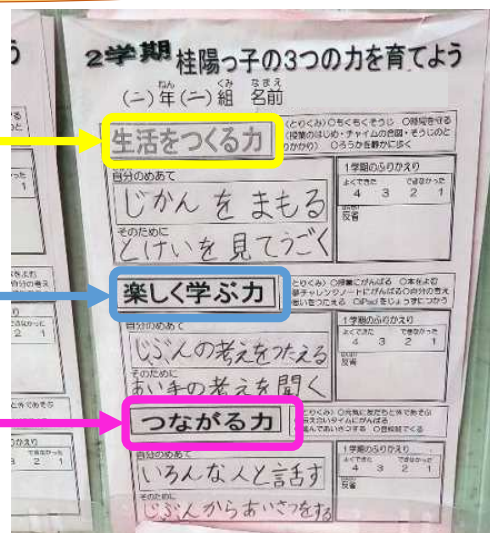
豊後高田市立桂陽小学校（児童数332人 学級数15） 中津教育事務所

## 現状・課題

- ・「選ばれる、目指される、信頼される」学校になるために、目標や課題を共有することが重要
- ・学校教育目標達成のために、教師の主体性の涵養、児童と教師のベクトル合わせが重要

## 取組内容

「4点セット」の重点目標を、各児童のめあてと関連付け廊下や教室に掲示し、仲間と共有



教員向けの「目標協働達成ファイル」には、短期の課題、服務規律チェックシート、4点セット整理票、校長所見等、たくさんの資料が綴られている

## 成果

- ・目標を連鎖させ学校が目指す力を児童と共有することで、粘り強く取り組む力や自らの生活や学習を調整する力の育成に繋がっている。
- ・「目標協働達成ファイル」を活用することで、教員の自己管理能力等、人材育成にも繋がっている。

### 周囲の声より

- 教員にとって、日常的に目標協働達成の取組を振り返ることで、今年度の重点項目や服務規律などを意識化できる。
- 管理職にとって、縦・横の連携を加速させるツールとなる。所見を書く上で根拠が示せるように、各職員を多面的に見る意識が持てる。

### 導入を検討する学校へ

- ・目標協働達成ファイルは管理職と職員の対話のツールにもなり、これをもとに月1回の面談や所見を記入している。「いつでもどこでもあなた（職員）が大切」という観点から、面談時間を固定せずに、よいタイミングに来てもらい「繋がる」ようにしている。

# 「見える化」を用いた取組の活性化

～ミドルリーダーが牽引する協働文化の醸成～ 【観点Ⅱ・Ⅲ】

杵築市立八坂小学校（児童数138人 学級数8） 別府教育事務所

現状・課題

校種や規模に応じた効果的な検証改善体制の構築が管内全体で課題

- ・ 目標達成に向けた検証・改善体制及びプロセスの充実（ポイント8,9）
- ・ 主任等ミドルリーダーを中心とした進捗管理体制の構築（ポイント10,11）

## 育成を目指す資質・能力「協働する力」を目指した取組の推進

### 【座席配置の工夫】

|    |      |
|----|------|
| A  | 6年   |
| L  | 3年   |
| T  | たんぼぼ |
| 4年 | そよかせ |
| 5年 | 1年   |
| 教務 | 2年   |

=日常的な対話の工夫=

- ・ 若手2人の傍に教務主任（声かけ・確認）
- ・ 支援学級担任を交流学級各担任で囲む
- ・ 分掌主任を近くに配置（分掌間の相談体制）



### 【ミドルリーダーを中心としたチーム体制】

=ミドルリーダーの役割=

- 分掌チームの推進役
  - ・ 自発的な振り返りの場の設定
- 「4点セット」の進行管理
  - ・ 分掌会議で、各チームによる中間の検証・改善、翌月の行動計画立案
- 若手教員の相談役
  - ・ 若手からの研究授業前の相談に乗り、具体的な指導助言で成長を支援

### 【主体性を引き出す「生きた掲示」】

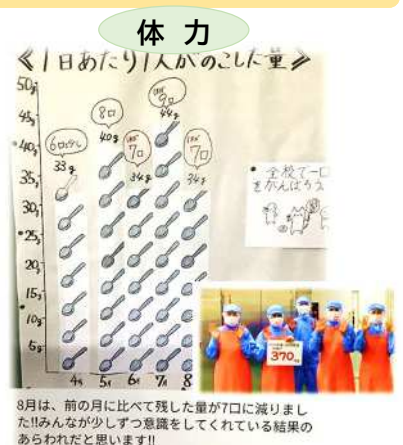


二学期 みんなでチャレンジ  
○子ども同士が話し合える手立てを用意しよう  
○子どもの考えに名前をつけて、ふりかえりをしよう

授業改善に向けた協議内容を職員室内で共有



ピカピカ大作戦の結果を廊下に貼って成果を共有



残菜調査を子どもと共有（給食センターとの協働）

成果

- ・ 分掌主任（ミドルリーダー）が役割を自覚し、組織全体で若手を育てる意識の向上が見られた。
- ・ 達成感が次の意欲へ。 各部会でアイデアが出し合われ、自発的な取組の検証・改善が進んでいる。
- ・ 取組の質の向上が児童の成果を生み、 職員の意欲をさらに高める循環ができている。
- ・ 日常の積み重ねが目標達成につながると実感し、 全員が主体的に参画できている。

### 周囲の声より

- 座席配置の変更により、全体を見て細かいところまで指導できた。
- やってみたと思ったことが形や効果に表れ、学校全体の成長を実感できることが、楽しくおもしろい。

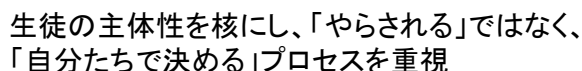
### 導入を検討する学校へ

- ・ 分掌部会のリーダーを誰にするかを人材育成の観点で考え、職員の参画意識を高める。
- ・ みんなで明るく力を合わせて頑張ろうとする職員室の雰囲気づくり、風土の醸成が大切。

## 別府教育事務所

- ◇学校・家庭・地域の当事者意識を高める目標の協働達成に向けた取組（ポイント16）
- ◇子どもが自らのデジタルライフを主体的に律する力をどう育むか
  - ・ネット依存や過剰使用による心身・社会的問題のリスクが深刻化
  - ・スマホ・ゲームの長時間利用が、家庭学習時間の低下や健康リスクの増加

## 協働①:【学校】科学的根拠による「納得感」の醸成



大学教授の講演動画を活用。スマホ使用が脳機能や成績に及ぼす影響を客観的データで提示。

**保護者:**PTA講演会で動画視聴し、対話の土台となる「知識」を得る。

生徒：学期に2回、動画視聴し、自分の学習や生活を振り返る。

※感情論ではなく「なぜ」を共有することで、学校・家庭が一体となった体制へ。

学校・家庭が一体となり、明確な役割を  
分担し、同じ目標に向け連携体制を構築

[illegible]

○家庭学習時間の確保:スマホ利用による学習時間の減少を防ぐため、具体的な行動指針を提示

○物理的にスマホと距離を置き、集中できる環境づくりを推進

○ルールを守らせるために叱るのではなく、子どもの自律を促す声かけを推奨

- ・努力をほめる（プロセスを認める）
- ・人と比べず過去と比べる（成長に目を向ける）
- ・自分で決めさせる（決定権を委ねる）

- ・振り返りシートで能動的に自己を客観視して振り返っている生徒が増加(メタ認知)
- ・「スマホルールを意識して生活した」と回答する生徒・保護者の年次増加
- ・生活リズムの乱れを主因とするケースを中心に3年連続不登校生徒の減少
- ・学校と家庭が目標を共有化し、それぞれの役割に応じて取り組む体制が強化

- 保護者として取り組むことが明確になると共に、保護者自身も自分を振り返るきっかけになった。
- 「4点セット」に組み込むことにより、学校・家庭・地域一体となった持続可能な取組となっている。
- ◇過去の生徒会の取組(伝統の継承)の更新をどのように進めていくか。生徒の当事者意識を維持させていきたい。

- ・今回活用した（大学教授の講演）動画は、文部科学省／mextchannel の公開動画を使用
- ・生徒が視聴する短編動画は、YouTube公開動画のものを作成機関に許可を得て使用

# 主体性・自治性を高める工夫 ～多様性を尊重し、主体的に学ぶ東山っ子の実践～ 別府市立東山小学校（児童数38人 学級数4） 別府教育事務所

## 現状・課題

- ◇多様な子どもたちが在籍し、多様な視点での関わりが求められる  
外国にもルーツがある／校区外から通学／学校に行きづらさを抱えている
- ◇経験や校種による「多様性の尊重」の捉えの多様さが課題  
子ども同士の対話やつながりの醸成／誰一人取り残されない学校・学級づくり

## 取組内容

### 「多様性を尊重し、自他のよさを認め合い、主体的に学ぶ東山っ子」の育成

#### 【東山っ子会議】

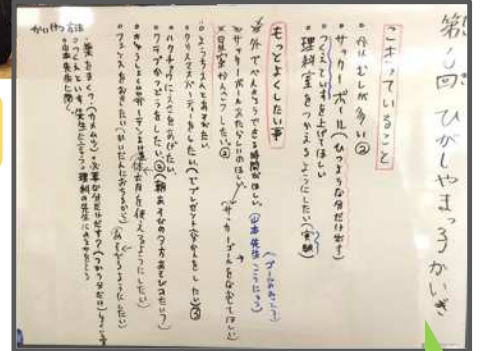
1. 日 時：原則毎月第3月曜日1校時
  2. 場 所：小学部ホール
  3. 出席者：小学部全児童及び教職員
  4. 議 題：
    - ① 学校で困っていること
    - ② もっとよい学校にしていきたいために
    - ③ 行事について
- ＜第1回・第2回＞  
司会・記録共に教員が担当  
＜第3回以降＞  
回毎に6年生を中心に担当を替える



自分たちで  
主体的に解決

きまりが必要な場合  
は児童会から発信

- ・各議題について、グループ協議を行い、全体で交流
- ・協議、全体交流の際は、6年生が1年生の発言を助ける
- ・出された課題は、児童会各部会が検討、企画・立案
- ・出された意見は、それぞれの部会や学級で持ち帰り検討



経験を基にした解決方法を考えることができ、経験がない場合でも、予測に基づいて実現可能な解決方法を考えられるようになってきている。

#### 【実現したこと】

- ・遠足実施
- ・静か週間
- ・学級文庫整理週間
- ・給食おかわりルール変更
- ・全校遊び
- ・全校給食
- ・全校お楽しみ会 等

#### 【成長を実感していること】

##### ＜児童同士の遠足後の振り返り＞

- ・東山っ子会議があつてよかった
- ・みんなが遠足の目的を大切にしてくれた
- ・みんなと仲良くなれたし、地域をきれいにできた
- ・6年生、校長先生を説得してくれてありがとう
- ・次は5年生が計画してくれると信じています

##### ＜児童アンケート結果＞

- ・いろいろなことを自分ごととして考えるようになった (97.1%)
- ・困っていることを自分たちで解決できるようになっている (88.6%)

## 成果

- ・ 自分たちの困りを、自分たちで考え解決できるようになってきている。
- ・ 全校に関わる細かな点に目を向け、よりよい生活を創ろうとする姿が見られている。
- ・ 主体的に考え、協働的に解決を図ろうとする姿勢が見られた。（高学年）

#### 周囲の声より

- 教職員：○子どもたち自身で吟味し実現に向かおうとする過程を、できるだけ口を出さずに見守る難しさと大切さを痛感する。
- 保護者：○社会で必要な問題解決や交渉をする力が育つ。子どもの意見が実現する画期的な経験に感謝。◇中学校にも広げてほしい。
- 地 域：○自治的な力が育つ素晴らしい活動である。

#### 導入を検討する学校へ

- ・ 小規模校の良さを生かし、同規模校なら本事例を導入できるのではないかな。
- ・ より規模の大きな学校は、既存の委員会活動等を活用することで、子ども主体の創造的な活動を推進できると考えられる。

# 組織的な授業改善と生徒の主体性の育成 【観点Ⅱ、Ⅲ】

## 大分市立植田南中学校（生徒数513人 学級数20） 大分教育事務所

### 現状・課題

- ・ 学力調査等で、思考・判断・表現を問う問題への苦手意識が強く、具体的記述が少ない。
- ・ 授業評価アンケート等で、「自分の考えを表現できる」「分かった・できた」に課題
- ・ 生徒が「本当に考えたい」と思えるような、主体性を引き出す問いの設定が不十分

## 「表現する力」の育成

教師の授業改善

×

生徒主体の学習環境

### 授業改善サイクルの徹底

研究主任を中心に全教職員による授業公開・参観を実施。**全参加者がコメントを返し**、指導力を向上。英語科の「クラスルームイングリッシュ」等の**ベテラン教員の指導法を若手に継承**

### 対話を活性化する「課題設定」

教科部会で「**対話が活性化する課題づくり**」について具体的に協議。生徒の身近な事象と結び付けるなど、生徒の思考を揺さぶる発問の質を向上



### 「表現する力」を重視したアウトプット

教師主導を脱却し、生徒に「説明させる」活動を**意図的に設定**



### ICTと振り返りの充実

ロイロノート等を活用し**情報の整理・交流を充実**。授業終末の振り返りでメタ認知能力を育成

### 生徒会主導の「4本柱」推進

「挨拶・時間・返事・聴く姿勢」を生徒会自ら徹底。教師主導ではなく**生徒自身が「学習の土台」を作る**。

### 「授業6力条」の見直し

生徒会が中心となり、従来の規律定着を目的とした「授業6力条」から、生徒自身が**授業を改善していく視点**を取り入れた具体的な行動目標へ転換する。



### 自立的な行事・学校運営

先生の指示を待たずにリーダー層が動き、必要な指示を出す。**「自分たちでつくる」**という当事者意識の醸成



### 心理的安全性の醸成

「**意見を否定されない**」雰囲気作りにより、安心して表現できる文化を確立し、授業への前向きな姿勢へ。

### 取組内容

- 全国学力学習状況調査において、全教科全国平均正答率を上回っている。また、観点別正答率の「思考・判断・表現」において、全教科全国平均正答率を上回っている。
- 教師や仲間の意見を基に、自分の考えを修正・追加する主体的な学びが定着している。
- 生徒会役員が自立し、行事等で高いリーダーシップを発揮している。

### 周囲の声より

- 【生徒】自分の意見が否定されないの、安心して発表や相談ができるようになった。
- 【教員】同僚の助言や授業評価アンケート等を通じ、自分の取組が成果を結んでいることを実感し、意欲が高まった。

### 成果

### 導入を検討する学校へ

- ・ 生徒会に主体的な規律（挨拶・時間等）の推進を任せ、授業改善の前提となる学習の土台をつくる。
- ・ 授業の目標や規律を生徒自身が見直す場を設け、主体性の育成を図る。
- ・ 育成を目指す資質・能力を明確にし、取組を焦点化する。

# CSを活用した学校課題解決に向けた取組 【観点Ⅳ】

## 由布市立挾間中学校（生徒数 552人 学級数 23） 大分教育事務所

### 現状・課題

- ・不登校・特別支援教育へのニーズの増加と対応の複雑化
- ・学力向上に向けた人的リソース確保の困難さ

## 学校運営協議会（CS）を活用した課題解決への特化

### Step1

#### 課題の共有

学校の課題を、不登校の状況、授業での学習状況、教職員の負担感など客観データと事実を用いて説明し、学校として支援してほしいことを具体的に示した。

- ・学校が「本気で取り組もうとしている」ことが、地域に十分に伝わった。
- ・CS委員に「自分にもできることはないか」という当事者意識が生まれた。

### Step2

#### 熟議と役割分担

テーマを「不登校等、困りを抱える生徒への支援」に焦点化し、対等な立場で熟議

「大学生や卒業生に協力を求めているどうか」、「公民館事業とつなげれば居場所をつくれるのでは」などの多様な提案が生まれ、役割分担と支援方法が明確になった。

### Step3

#### 自発的な協働活動の実践

実践① 登校支援教室への訪問（CS委員）

実践② 学習に困りを抱える生徒への地域人材（大学生等）の協力を得た「中学生学び応援教室」開催

実践③ 不登校生徒への学校外での体験活動（公民館教室等）による居場所づくり支援

実践④ 保護者向け「先輩ママとのお話会」開催



↑CS委員が作成した案内文書→

実施後に内容等を見直しながら定期的開催している。

- 新規不登校生、長期欠席生の欠席日数が大幅に減少
- 公民館体験活動や相談会の参加者が増加
- CS委員が学校運営の参画者として主体的に関わるようになった。

### 成果

#### 関係者の声

- 学校の課題や困りを中心に熟議ができる関係になっている。
- 生徒や全教職員との関係性については、より強固なものにしていきたい。
- 特別支援教育コーディネーターや生徒支援コーディネーターとの連携や小学校の運営協議会と話ができる場づくりを進めていきたい。

#### 【導入を検討する学校へ】

- ・本取組のほとんどは、費用ゼロでスタート。小・中どちらでも再現性が高い。
- ・当初は、課題説明の精度を高めることに注力！これが「協働のスイッチ」となる。
- ・困りごとを本音で共有することで、地域側の主体性や協力が自然と高まる。

# 「40分授業」の導入と「個を磨く時間」の創出【観点Ⅱ、Ⅲ】 臼杵市立福良ヶ丘小学校（児童数92人 学級数8）大分教育事務所

## 現状・課題

- ・若手教職員が増える中、授業準備や教材研究の時間を確保し、教職の質の向上と生活の充実（ワークライフバランス）を両立させる必要があった。
- ・教師主導の「教え込み」から脱却し、子どもが自ら学び方を工夫し、対話を通じて深める「自立した学習者」を育てるための授業改善が求められていた。

## 40分授業の導入による年間 5,075 分の時間創出

1015単位時間 × 5分の短縮

### 生み出した時間を「個を磨く時間」へ

#### 【児童】自立した学習者へ

- ・創輪タイム（対話）
- ・丘っこ自学タイムの活用

#### 【教師】専門性の向上

- ・教材研究、専門講座の受講
- ・3部会による短期PDCA
- ・研修時間の確保

#### 【組織】働き方改革の推進

- ・業務のゼロベース見直し
- ・ワークライフバランスの充実
- ・やりがいと達成感の実感

## 取組内容

### 『丘っこ自学タイム』

#### 個に応じた指導

#### 指導の個別化 + 学習の個性化

月・火・木・金の週4回、午後の20分間で実施。個別最適な学びを実現するための時間と位置づけ、基礎基本の定着の時間、探究学習の時間、それぞれ2回設定。育成を目指す資質・能力を培う。



【カエルのエサ】【成体の時のエサ】  
・コオロギ ・ミルワーム …

児童それぞれが探究したい事柄を決め、自分で資料を集め、自分なりのまとめを、タブレットを用いて表現する。

1校時開始時刻(8:15)  
(午前中5校時授業)

1校時 (40分)

2校時 (40分)

3校時 (40分)

中休み (15分)

4校時 (40分)

5校時 (40分)

給食 (45分)

昼休み・掃除 (45分)

丘っこ自学タイム (20分)

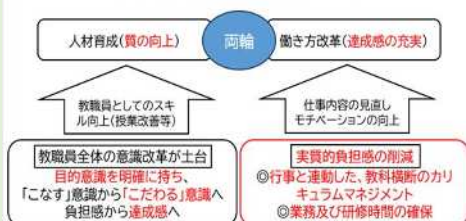
6校時 (40分)

5校時下校時刻(14:15)  
6校時下校時刻(15:00)

### 働き方改革における重点目標

創造とやりがいと達成感を実感し、教職員としての資質能力の向上と負担軽減の体制を築く。

【重点目標達成のための本校の組織マネジメント】



### 校内専門講座 年間計画

|     | 期日                  | 講師 | 種別                    | 内容(仮)                                            |
|-----|---------------------|----|-----------------------|--------------------------------------------------|
| 第1回 | 4月25日(金)<br>14:40~  | A  | 特別支援研修                | 特別支援教育の充実に向けて<br>～年間を見通した支援の流れと自立活動と交流活動の学びの取組等～ |
| 第2回 | 5月30日(金)<br>14:40~  | B  | 教科研修                  | STEAM教育について<br>～カリキュラムマネジメントで授業、学校が変わる～          |
| 第6回 | 12月19日(金)<br>14:40~ | I  | 学級経営研修<br>縦割り班<br>つむぎ | 科横断カリキュラム<br>を通して～                               |
| 第7回 | 1月30日(金)<br>14:40~  | J  | 教科研修<br>その他研修         | 色で見えたこと<br>のあ                                    |

【講座内容】対話を通して、互いに深め合う算数授業の創り方

## 成果

- 全国学力・学習状況調査において、全教科平均正答率を上回っている。
- 全国学力調査の質問紙において「自分で学び方を工夫する」意識が全国・県平均の2倍以上
- 教職員アンケートによる働き方改革に関する全項目「業務の効率化」「資質能力の向上」「創造的な取組」「負担軽減」の肯定的回答率が100%

### 周囲の声より

- 同僚と授業について話し合う文化ができた。
- 自分たちの実践が子どもの変化に繋がっている実感が持てる。
- 子どもたちが学んだことを自分の言葉で堂々と伝えられている。

### 導入を検討する学校へ

- ・働き方改革と授業改善は「両輪」です。
- ・授業時間を短縮して生まれた「余白」を、教職員が対話・研修する時間に充てることで、結果として授業の質が高まり、子どもたちの主体性が引き出されるという好循環が生まれます。

生徒が積極的に学校運営に参画へ -生徒の主体性を喚起- 【観点Ⅲ・Ⅳ】  
佐伯市立彦陽中学校（生徒数56人 学級数4）佐伯教育事務所

現状・課題

- ・自己肯定感の低さに起因する自ら判断して行動する力の弱さ
- ・自己実現に対して自ら学びに向かう姿勢の乏しさ
- ・自分の考えを整理し、他者にわかりやすく説明する力が不十分

概要：彦陽中学校では、生徒の主体性や自己肯定感の向上を目指して、生徒と教師が意見交流する「ST（Student Teacher）会議」を開催している。

### 「ST（Student Teacher）会議」

【期日】毎月1回昼休み開催

【流れ】

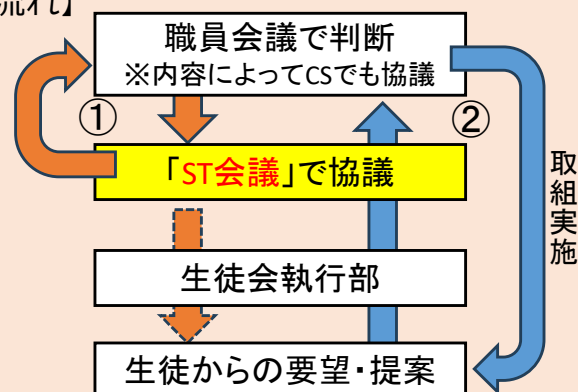
【参加者】

生徒側：生徒会執行部及び中央委員会

教師側：校長、教務主任、研究主任、

生徒会担当等が参加

※議題に合わせて参加者を決定



取組実施

- ① 学校からST会議に議題提案
- ② 生徒の要望をST会議で協議

【主な議題】※令和7年4月～11月に7回実施 ※流れ①②

第1回…学校グランドデザイン（学校経営方針）の説明①

第2・3回…学校の教育目標に係る生徒会の学校スローガン提案②

第4回…清掃時間帯と取り組み方（清掃手順・黙想）について②

第5回…1学期のST会議についての感想と今後の構想①

第6回…学校教育目標及び学校スローガンについての振り返り①

第7回…生徒会新体制における学校へ要望と活動計画、生徒会新聞の地域配布について②



取組内容

成果

【主体性・参画意識の向上】

- ・生徒会活動において**新しい提案をする生徒**が増加。「ST会議」は「**挑戦できる場**」
- ・**学級満足度**の向上：Hyper-QU学級満足群の割合 **R6:全校平均57%→R7:81%**
- ・**自己肯定感**の高まり：生徒アンケート「自分に良いところがある」肯定評価 **R7.7月全校平均68.1%→12月74.1%**

#### 周囲の声より

【生徒】3年生の挑戦する姿を見て「**自分たちも挑戦できる**」と思えた。

【教職員】生徒が自分たちの意見を学校に伝える風潮が浸透してきている。

前年踏襲に捉われない新しい取組に挑戦しようとする姿が増えた。

導入を検討する学校へ

- 生徒が**安心して意見を述べられるような雰囲気づくり**
- 教員側が**どの程度生徒に決定権を持たせるか**を明確に意識すること
- 会議の内容が学校生活に**具体的に反映される仕組み**を整えることが、生徒の参画意識へ

# 教員の困りに寄り添う授業力向上の取組【観点Ⅲ】

佐伯市立佐伯小学校（児童数255人 学級数14）

佐伯市立佐伯東小学校（児童数140人 学級数9）

佐伯教育事務所

現状・課題

- ・授業づくりについて相談できる場の減少
- ・授業改善や指導案づくりの具体的なイメージ不足
- ・佐伯市研究指定校の取組の管内へのさらなる浸透

**概要：佐伯市では、授業力向上に向けた研究指定校の取組の拡大のため、研究指定校主体の「授業づくり」講習会・研修会を開催している。**

取組内容

## 国語科授業づくり講習会 （佐伯小学校）

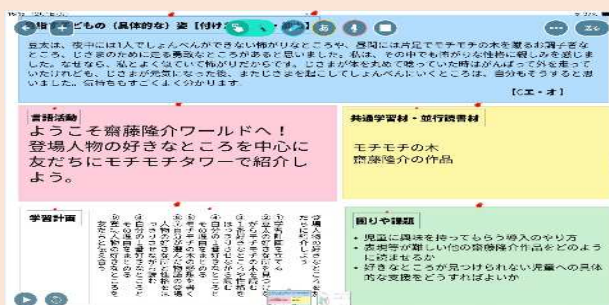
〔期日〕令和7年8月7日（木）

〔参加者〕**134名（R6：114名）**

※小中学校の教員の自由参加

〔内容〕

- ①指導教諭による模擬授業
- ②講師（大学教授）の模擬授業解説
- ③**各グループで授業づくり**
  - ・授業素案をもとに2学期以降の授業づくりについてグループ協議
  - ・授業素案は**佐伯小等の教員が作成**（25本）⇒素案をもとに協議
  - ・素案は**ロイロノート**で作成され、事後、**佐伯市全体に共有**



【授業素案】3年「モチモチの木」

## 算数科授業づくり研修会 （佐伯東小学校）

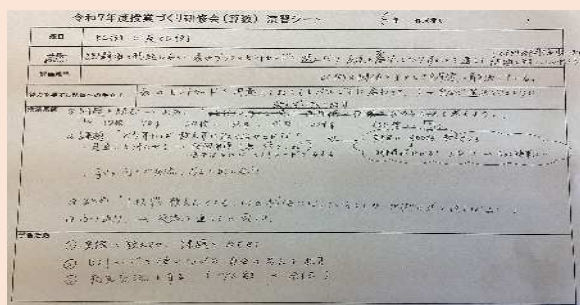
〔期日〕令和7年8月1日（金）

〔参加者〕**90名（R6：52名）**

※小中学校の教員の自由参加

〔内容〕

- ①講師（大学教授）による講演
- ②佐伯東小公開研の指導案審議
- ③**授業づくり演習**
  - ・各学年の単元を**17のブース**⇒2学期以降の授業略案を作成
  - ・中学校数学教員も参加⇒**算数と数学の接続の視点**
  - ・異年代の教員との意見交流による双方向の気付き促進



【授業略案】6年「比例と反比例」

成果

- ・困り解決に寄与：「**参考になることがあった**」と回答した参加者の割合 **100%**
- ・各学校の授業改善の取組の共有及び**研究指定校の取組が広がる。**
- ・2年間で**小学校国語科の授業素案50本**が作成、**共有（佐伯市全体）**できた。

### 周囲の声（参加者）より

- ・同じ学年の先生方と授業を創ることでアイデアを出し合えた。
- ・単学級なので**複数の視点で授業づくり**ができた。
- ・自分の実践に**生かしたい**。2学期以降の授業が**とても楽しみ**。
- ・中学校の数学と小学校の算数の**つながりを考えながら**学ぶことができた。

### 【導入を検討する学校へ】

- ・**校内研究の延長線上に講習会（研修会）**を位置付けることで職員の目的意識を醸成
- ・理論研究を円滑に進めるために**有識者（大学教授等）の協力を適宜依頼**
- ・授業素案の項目を絞り込み、**2学期以降の授業で実際に活用できる内容**にし焦点化
- ・ブースごとの協議を円滑に進めるために、**指導する単元と時数を明確に設定**

- ・小規模特認校だからこそできる個を生かした教育活動
- ・小中連携による9年間を見通した資質・能力の育成
- ・地域と連携した小規模特認校の環境整備

## 1 特色ある3つの教育活動

- ① **自分のしたいことを学べる**
  - ・自由テーマの個別「探究」の時間を設定
- ② **自分に最も合った学びができる**
  - ・小学校：自由進度学習を一部取り入れ
  - ・中学校：「個別最適な学び」とゆるやかな「協働的な学び」の実現
- ③ **毎日を楽しめる自分になる**
  - ・自分自身を表現する力の育成  
（俳句づくり、演劇、プレゼン、茶育等）



【個別「探究」の時間の学習活動】



【自由進度学習を一部取り入れた授業展開】

本匠小・中の主なテーマ「**ローカルにしてユニバーサルな視点に立った人材の育成**」  
 ～地域と少人数の良さを最大限に生かしながら、主体性・当事者性の高揚とウェルビーイングの向上を図る～

## 2 小中連携による資質・能力の育成

- ①本匠小中**9年間で育成を目指す資質・能力**を設定
- ②共通テーマとグランドデザイン作成
- ③**小中合同研修の日常化**
  - ・毎月1回開催
  - ・「個別最適な学び」「個別探究の時間」「表現教育」の3部会

## 3 地域と連携した小規模特認校の環境整備

- ①地域協育コーディネーターと連携した**体験活動の充実**
  - ・カヌー体験・鮎のちよんがけ
  - ・生け花教室・芝桜の苗植え等
- ②「小規模特認校に向けた環境整備」について熟議
- ③学校運営協議会から市に対して財政支援等**要望書提出**

- ・**家庭学習**の定着：主体的に課題を選択し**量的・質的に向上**（本匠小）
- ・学力向上（本匠中）：全国学力・学習状況調査 **国語正答率 R4:54%→R7:68%**
- ・学びに向かう姿勢の醸成：R7全国学力・学習状況調査（国・算（数）・理）肯定的割合小中平均 **「勉強が好き」82.2%**（全国 62.0%）**「授業がよくわかる」97.6%**（全国 78.1%）
- ・学校運営協議会の活性化：小規模特認校を生かした地域づくりについても熟議

### 周囲の声より

- ・毎月の小中での研修を通し「教師主導から児童生徒個々が主体となる授業（**個別最適な学び**）への転換」の必要性・重要性を実感し、日々改善に取り組んでいる。（教職員）
- ・学校が一人一人の子どもを大事にし、授業を工夫したり、体験活動を多く取り入れたりしてくれているおかげで、子どもが**楽しく学校に通っている**。（保護者）
- ・小規模特認校制度の成功、充実を願っている。そのための**協力も惜しまない**。（地域）

### 【導入を検討する学校へ】

- ・小・中で、児童生徒に身に付けさせたい力についての共通認識を持ち、9年間の一貫性を確保するために、**月1回など定期の小中合同研修**を重ねていく。
- ・児童生徒の主体的な学びや郷土愛を育むための基盤づくりを行うために、学校運営協議会委員や地域協育コーディネーターも含め、**地域の力を最大限に活用**する。

# 個別最適な学びの創造【観点Ⅰ】

竹田市立直入中学校（生徒数33人 学級数3）

竹田教育事務所

現状・課題

- ・ 極小規模校で9年間を過ごすことで、人間関係の固定化や序列化が無意識のうちに形成され、コミュニケーションスキルや表現力が乏しい。
- ・ 自己の将来と現在の学びとのつながりを認識し、自己調整しながら学びを進めていくことができていない。

## 直入中版「キャリア教育ループブック」

Point 1 生徒と共に進める目標の協働達成

Point 2 授業だけでなく、様々な行事にも活用

### 「直入中キャリア教育」の骨子



キャリア教育を中心に据えた教育活動を行うため、それぞれを位置づけている。

### 直入中版「キャリア教育ループブック」

| 直入中版「キャリア教育ループブック」 |                       | ～「自分の未来のための力（資質・能力）の育成」～                        |                                                                              |
|--------------------|-----------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 資質・能力の育成           | レベル1                  | レベル2                                            | レベル3                                                                         |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |
| 読解力/表現力            | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。 | 課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。 | 与えられた課題を読み取り、解法を導き出す。また、解法を導き出すための過程を説明し、自分の考えを表現する。さらに、自分の考えを表現する際の工夫を工夫する。 |

- ・ キャリア教育の資質・能力の3つの柱をレベル1～3で設定。
- ・ 学校行事において、自分たちの取組を評価し、主体的に改善・解決に向かう手がかりとしている。

## 「テスト学習支援システム」

### テストに向けたマイプラン

Point 1 自己調整しながら、テスト学習方策を構築

Point 2 「学びの足跡」に蓄積し、自己を振り返る

- ・ 計画を立て、自分の生活を毎日見直すことで、主体的な取組へとつなげている。
- ・ 多くの生徒が自分の目標とする点数に達しており、結果が表れている。
- ・ マイプランをもとに個別相談を行い、生徒一人ひとりの状況やアセスメント結果を把握し、教師が丁寧な個に応じた指導やアドバイスができています。

- ・ テスト勉強支援システム等、生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができている。
- ・ キャリア教育に意識して取り組むことで振り返りの重要性が改めて確認でき、生徒のメタ認知につながることを意識する指導につながっている。

<生徒の声より>（テスト学習支援システム「マイプラン」について）

○自分の強みや弱みを分析して、目標点だけでなく、やり抜くルーティーンを考えるので、効率の良いテスト勉強につながっている。

導入を検討する学校へ

- ・ 全教職員での共通理解のもと進めていく体制づくりが大切となる。

成果

# 学校評価年間計画の明確化【観点Ⅱ】

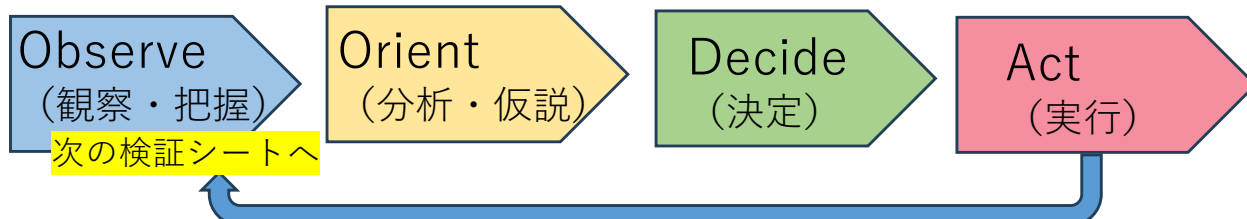
竹田市立南部小学校（児童数 161 人 学級数 8） 竹田教育事務所

## 現状・課題

- ・全教職員が 4 点セットの重点的取組について、日頃から意識して取り組むことができていない。
- ・4 点セットの PT 会議の短期の検証・改善をするための資料の準備や、現状に対する迅速な対応策を講じることが難しい。

## 「OODA(ウーダ)ループ型検証改善シート」の活用

- Point 1** PT 会議での短期の検証・改善サイクルの構築
- Point 2** 現状を可視化し、全教職員で共有して取組を把握



- ・客観的な情報収集
- ・取組状況や児童の実態などの現状把握

◇あいさつに関するアンケート

- ①相手を見る… 69%
- ②お辞儀をする… 53%
- ③元気な声で… 62%

◇時間を守る…休み時間後に、早く教室に入るようになった。

◇人間関係づくりプログラム…楽しくスタートできている。

- ・情報分析(現状は)
- ・観察をもとに現状どうすれば改善できるか仮説を立てる。

◇あいさつに関して「お辞儀」の検証

- ・お辞儀をすることの日常化が課題
- ・授業の始めと終わりの「礼」がきちんとできているか

◇人間関係づくりプログラム…授業の中でもいかせたら

- ・仮説の中から、改善策を決定
- ・具体策の決定などの意思決定

◇授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。  
◇あいさつで名前があがっている子を集会時に知らせる。

◇授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用してほしい。

- ・実行・仮説の検証
- ・改善策を実行し次のループにいかす

<目標達成に係る取組・進捗状況確認シート>の内容  
～例～  
(生徒指導PT)  
5月の検証シートより

児童が抱えている課題について**タイムリーに検証し、迅速に対応策**を講じ、状況改善に努めることができる。

## 「取組・達成状況判断シート」での検証

4点セットの「取組指標」の項目について毎月自己評価

- Point 1** 毎月の取組状況の振り返りで、現状を可視化
- Point 2** 各授業者がデータを入力することで、PT 会議がスムーズに

学力向上PT

- ・各PTの取組(状況)が**可視化**されてわかりやすい。
- ・(シートを活用し)月末に振り返ることで、**常に意識して取り組む**ようになった。

|                                            | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   |
|--------------------------------------------|------|------|------|------|------|
| ①授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ②あいさつで名前があがっている子を集会時に知らせる。                 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ③授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ④授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑤授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑥授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑦授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑧授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑨授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑩授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑪授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑫授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑬授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑭授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑮授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑯授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑰授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑱授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑲授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ⑳授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉑授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉒授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉓授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉔授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉕授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉖授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉗授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉘授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉙授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉚授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉛授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉜授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉝授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉞授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㉟授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊱授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊲授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊳授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊴授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊵授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊶授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊷授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊸授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊹授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊺授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊻授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊼授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊽授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊾授業の伝え合いの中でも「うなずきながら」「お願いします」「ここに笑顔」を活用する。 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| ㊿授業の始めと終わりの「礼」をきちんとさせる。                    | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |
| 合計                                         | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 5.00 |

## 成果

- ・短期の検証サイクルで、現状を把握することができ、速やかに改善策を講じることができる。
- ・それぞれの取組が可視化されてわかりやすく、常に 4 点セットの取組を全教職員で意識して取り組むことができる。

導入を検討する学校へ

- ・年度当初に「学校評価」の年間計画を明確化にしておくことスムーズである。

# オンライン合同授業～小小連携～

豊後大野市小中一貫教育校 三重学園

三重第一小学校（児童数：312人） 百枝小学校（児童数：72人） 竹田教育事務所

## 現状

- ・今年度、三重町の小学校5校が小中一貫教育「三重学園」としてスタートしたので、小小の連携を強めるための取組を進めたい。

## 取組内容

### 遠隔システムを活用した合同授業

**Point 1** 小規模校における協働的な学習がひろがる

**Point 2** 小小連携の取組を通して、複数の学校で一貫性のある学習経験を得る

小学校6年生 外国語（三重第一小学校 26名 百枝小学校 11名）

～我が校の“魅力”発信！～

学校の行事や施設・学校にあるものについて伝え合おう

#### ☆授業の様子☆（三重第一小学校）

お互いの学校の行事や学校にあるものについてのプレゼンテーションを行っている。班ごとに動画や写真を見せながら、自分の学校の魅力について相手の学校の児童に伝えている。



三重第一小の授業者が両校の児童に対して授業を行う。



三重第一小学校の発表の様子（班ごとにモニターの前で発表）



百枝小学校の発表の様子（百枝小の発表を視聴）

## 成果

- ・小小連携の取組を通して、学校間の学習進度と学習内容を揃え、一貫した学習を行うことができる。
- ・専科教員が同時に複数クラスで授業をすることができる。
- ・小規模校の児童が他校の児童と交流することで、協働的な学習が広がる。
- ・お互いの学校のことを知ることができ、行事等で連携した活動ができるようになる。

#### 【授業者（三重第一小）より成果と課題】

同じ授業内容で準備・練習を進め発表の場をもったが、お互いの学校で子どもたちの工夫の仕方が異なっていたことが興味深かった。工夫の凝らし方が異なる発表をお互いに見合い、刺激を受け、次回の発表に取り入れようとする姿が見られた。また、自分の発表を相手がどんな反応で見ているのかを楽しみにしている様子も見られた。機器の準備やその操作方法に課題は残るが、児童のモチベーション向上につながる取組となった。

#### 【授業者（百枝小）より成果と課題】

合同授業の回を重ねるごとに、遠隔システムの中で効果的に意思疎通・相互理解を進める工夫を行うことができた。

例：「モニターは2台設置で、指導者（黒板）と学習者の反応や表情を同時につかむ」

「ミュート時は身振りで反応を伝える。」

### 導入を検討する学校へ

- ・遠隔システムについては、市教委の担当に相談してそれぞれの学校がうまく繋がるようなサポートしてもらった方がよい。

現状・課題

【課題】

- ・家庭学習習慣の定着（平日・休日ともに県平均時間を下回っている）
- ・学力向上における保護者及び生徒の意識の向上

取組内容

①会議の持ち方の工夫

学校の課題（学力向上）を「地域」と深く協議していくために、R6年度より、**学校運営協議会の中で学力向上会議を実施**

②課題の共有

**学校・家庭・地域の立場**から何ができるか考えよう！

家庭・地域

学校

保護者に**家庭学習の重要性**について、考えてもらおう

**熟議**

生徒に「**取組が成果につながる**」ことを体感させ自信を持たせたい

③課題解決に向けた取組

育友会（PTA）主催（R7. 4. 29）  
「学力向上シンポジウム」を開催



テーマ  
「やっぱり勉強は……」

授業改善

- ・授業と家庭学習の連動  
【基礎・基本の反復練習（家庭）】  
【小テストの実施で確認（授業）】  
➡取り組んだことが成果（体感）
- ・書いて覚える（身につける）学習の取組

成果

- ・家庭学習における**保護者の関わりの増加**（1学期保護者アンケートより）
- ・**生徒の学習意欲の向上**（小テストに向けた家庭学習の充実）
- ・学校と地域の**双方向による理解を深める**ことの重要性を実感  
➡第2回学校運営協議会後に「給食試食会」「教職員との顔合わせ会」  
➡育友会研修部によるノーメディアの取組（定期テスト期間）

を実施

周囲の声より

シンポジウムの感想

- 「**親が勉強の環境を整える**ことや**親子の関わりの重要性**について再認識した」
- 「勉強の仕方や接し方を学んだので**家庭でも実践**していきたい」

導入を検討する学校へ

- ・学校の課題を様々な場で共有していくことが大事です。
- ・取組の成果を子どもの姿で喜び合いたいですね。

# 検証・改善プロセス【観点Ⅱ（９）】

大分県立大分西高等学校（生徒数712人 学級数18） 高校教育課

## 現状・課題

- 進学に重点を置く総合学科（多様な選択科目の設置）
- 「夢ナビ」（総合的な探究の時間等）３年間で５単位
- 生徒ニーズに応える教育課程の実現性
- 「教え込む」から「自ら学ぶ姿勢・意欲の喚起」へ

## 取組内容

- ① R6 アンケートの分析（生徒授業・学校生活・保護者アンケート）
- ② R6 学校評価（年間評価）分析
- ③ R7 の取組
  - グランドデザイン、学校評価計画、授業改善SP、目標管理シート
  - 「**目標達成に向けた年間スケジュール**」を**見える化し職員に共有**
    - ・年間を通したPDCAサイクルを学校としても、個人としてもしっかりおこなえる。
- ④ R8 に向けた取組（R6 の分析を踏まえ）
  - 「大分西学校づくりプロジェクト」における自由討論（座談会）
  - 現状の検証（①②③の内容を踏まえ）
  - 協議テーマ「進学に重点を置く総合学科とはどうあるべきか」
    - 〔意見〕・多様な進路選択と進学実績追及のバランス
    - ・コアカラスの在り方
    - 〔課題〕・文理選択のありかた ・生徒ニーズに応える教育課程
    - ・生徒・保護者のニーズの在りどころの把握
  - 具体的な検討事項（クラス編成、教育課程の見直し）
  - 検討案の考え方、期待される効果、導入への課題の整理
  - 教育課程検討委員会（３回）、職員会議
  - R8教育課程（案）

## 成果

- ・本校の最大の特徴である「夢ナビ」を中心とした教科指導の目指すところを教員・生徒で共有できた。
- （シラバスの改訂、授業改善の指針に反映できた）

### 周囲の声より

- 良かった点：学校評議員からは、高い評価をいただいた。
- ▲課題：将来の学校規模の縮小に対応するために、継続的な研究が必要である。

### 導入を検討する学校へ

- ・様々な評価を「年間スケジュール」として見える化しているところ
- ・単年度のPDCAでなく、将来を見据えたPDCAとしているところ

- ・スクールサポーターに登録しているボランティアは多くいたが、確認や更新が毎年行われておらず、活動につなげられていなかった。
- ・今年度からコミュニティ・スクールを始め、地域との更なる連携強化を図っている。

### <見直し>

- ・スクールサポーターに登録をしていますが、連絡が取れない方もいたので、連絡を取り、引き続き協力していただける方の名簿を作りなおす。（現在登録者44名）

### <取組>

#### ◆【大交北部バスとの連携】

- ・中学部の社会科の授業の一環（模擬体験）として、学校のグラウンドに模擬のバス停を設置し、大交北部バスが無償でバスを走らせていただいた。

（効果）具体的な体験を通じ、公共施設や公共交通機関の仕組みを学ぶことができた。

#### ◆【NPO法人「水辺に遊ぶ会」との連携】

- ・地域で活動するNPO法人「水辺に遊ぶ会」の方々がゲストティーチャーになり、小学部の児童を対象に、水辺の生き物について授業を実施。後日、実際に水辺に行き生き物を探す体験活動を実施した。

（効果）教員の負担軽減と実体験を通じた具体的な学びの場を提供できた。

#### ◆【その他の連携】

- ・校外学習等の際、サポーターの方々が交通指導員になり、安全確保を行っている。
- ・公民館との連携の中で、高等部の生徒が公民館や集会所の清掃活動を行っている。
- ・サポーターの方を招待して、校内夏祭りを実施している。



<大交北部バスとの連携>



<水辺に遊ぶ会との活動>



<校内夏祭りの様子>

【子ども】サポーターの方々を通じて、地域とのつながりが深まり、子どもにとって体験的な学習をすることができている。

【教職員】子どもの安全確保、授業の負担軽減等、頼れる存在となっている。

【地域】子どもたちの力になりたいと思う方が、サポーターとして参加し、子どもと触れ合うことで、地域の方々の理解向上につながっている。

#### 周囲の声

○地域の方々との協力と学校の努力により、保護者も安心して学校に通わせることができると感じた。

◇地域の方との関わりによって、災害が起きた場合でも協力し合えると感じた。

▲活動が限定的な部分もあるので、より多くの方が関われるようになるとよい。

### 導入を検討する学校へ

- ・学校の強みと地域の強みを整理し、地域の集会に出向くといった活動を通して、関係性を構築し、学校のサポーター（応援団）を増やすことが重要である。

## 参 考 資 料 ・ デ ー タ

# 令和6年度 特別支援教育に関する調査結果(大分県)

■通常の学級在籍者の各計画の作成率(人数)

令和6年12月1日時点

| 調査内容※1              | 公立幼稚園※2       |               | 公立小学校※3        |                | 公立中学校※4        |                | 公立高等学校         |                |
|---------------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                     | R5            | R6            | R5             | R6             | R5             | R6             | R5             | R6             |
| ① 個別の指導計画の作成率(人数)   | 95.7%<br>202人 | 96.6%<br>199人 | 99.7%<br>4138人 | 97.5%<br>3903人 | 99.4%<br>1454人 | 98.5%<br>1391人 | 100.0%<br>132人 | 100.0%<br>110人 |
| ② 個別の教育支援計画の作成率(人数) | 86.6%<br>103人 | 76.8%<br>76人  | 79.8%<br>241人  | 78.4%<br>189人  | 94.9%<br>129人  | 75.4%<br>101人  | 100.0%<br>117人 | 100.0%<br>96人  |

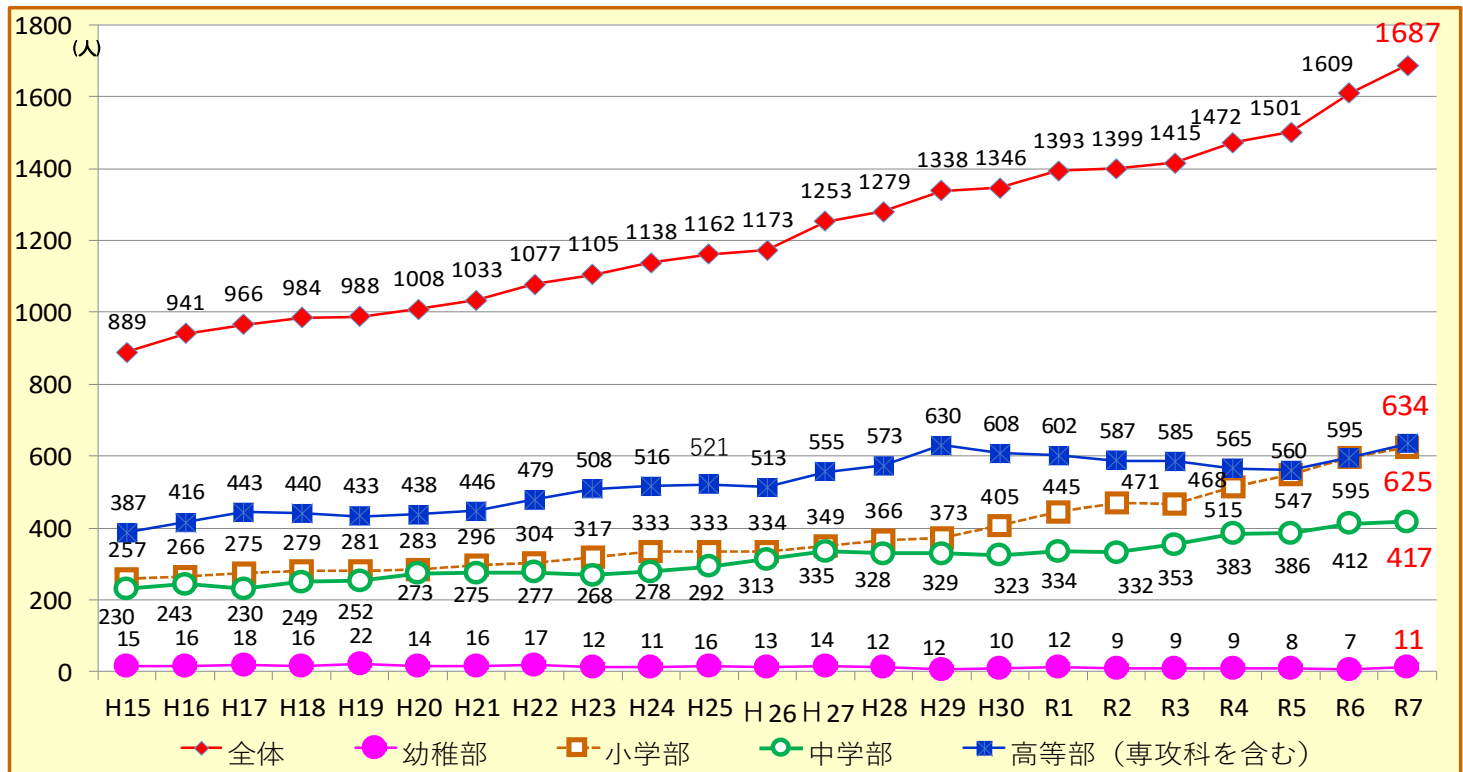
※1 令和5年度、令和6年度いずれも大分県調査

※2 幼保連携型認定こども園を含む

※3 義務教育学校前期課程を含む

※4 義務教育学校後期課程を含む

## 特別支援学校の幼児児童生徒数の推移 (R7.5.1調査より)



# 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

## 体力合計点

(点)

| 校種   | 区分  | H28   | H29   | H30   | R1    | R2 | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小5男子 | 大分県 | 56.17 | 56.64 | 57.66 | 56.83 | 中止 | 55.79 | 55.39 | 55.83 | 55.81 | 56.14 |
|      | 全国  | 53.92 | 54.16 | 54.21 | 53.61 |    | 52.52 | 52.29 | 52.60 | 52.54 | 53.03 |
| 小5女子 | 大分県 | 57.82 | 58.08 | 59.07 | 58.57 |    | 57.77 | 57.34 | 57.08 | 57.07 | 56.84 |
|      | 全国  | 55.54 | 55.72 | 55.90 | 55.59 |    | 54.64 | 54.32 | 54.29 | 53.93 | 53.98 |
| 中2男子 | 大分県 | 43.96 | 44.05 | 44.87 | 44.42 |    | 44.21 | 43.34 | 44.37 | 44.81 | 45.45 |
|      | 全国  | 42.13 | 42.11 | 42.32 | 41.69 |    | 41.18 | 40.90 | 41.18 | 41.69 | 42.06 |
| 中2女子 | 大分県 | 50.34 | 50.50 | 52.42 | 51.82 |    | 51.13 | 49.26 | 49.54 | 48.69 | 49.52 |
|      | 全国  | 49.56 | 49.97 | 50.61 | 50.22 |    | 48.56 | 47.28 | 47.08 | 47.22 | 47.46 |

※   は最高値

令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

## 1週間当たりの運動実施時間の平均

単位(分)

| 校種   | 区分  | H28   | H29    | H30   | R1    | R2 | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------|-----|-------|--------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小5男子 | 大分県 | 655.9 | 684.6  | 682.0 | 643.1 | 中止 | 614.6 | 641.2 | 620.2 | 607.8 | 579.9 |
|      | 全国  | 602.9 | 615.8  | 589.7 | 558.1 |    | 520.1 | 559.3 | 543.2 | 548.7 | 522.9 |
| 小5女子 | 大分県 | 400.1 | 425.0  | 418.9 | 412.8 |    | 386.8 | 397.4 | 366.4 | 360.5 | 345.2 |
|      | 全国  | 370.3 | 374.7  | 354.4 | 349.6 |    | 332.3 | 344.1 | 321.2 | 331.1 | 315.2 |
| 中2男子 | 大分県 | 984.6 | 1007.4 | 948.2 | 892.9 |    | 826.8 | 818.8 | 797.2 | 829.1 | 825.4 |
|      | 全国  | 964.3 | 970.9  | 917.1 | 834.7 |    | 724.0 | 747.9 | 714.6 | 736.8 | 744.3 |
| 中2女子 | 大分県 | 696.8 | 697.6  | 685.2 | 637.8 |    | 580.7 | 589.7 | 536.4 | 552.8 | 570.1 |
|      | 全国  | 685.2 | 699.3  | 668.7 | 609.9 |    | 516.4 | 528.4 | 494.4 | 506.7 | 510.8 |

※   は最高値

## 1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合

単位(%)

| 校種   | 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2 | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|------|-----|------|------|------|------|----|------|------|------|------|------|
| 小5男子 | 大分県 | 6.2  | 5.9  | 5.8  | 5.5  | 中止 | 7.2  | 6.5  | 7.4  | 8.3  | 7.7  |
|      | 全国  | 6.6  | 6.3  | 7.2  | 7.6  |    | 8.8  | 8.8  | 9.0  | 9.1  | 9.8  |
| 小5女子 | 大分県 | 11.4 | 10.2 | 10.0 | 11.0 |    | 13.5 | 12.9 | 14.4 | 16.2 | 16.4 |
|      | 全国  | 11.6 | 11.6 | 13.2 | 13.0 |    | 14.5 | 14.6 | 16.2 | 16.0 | 17.3 |
| 中2男子 | 大分県 | 4.3  | 3.7  | 4.6  | 4.4  |    | 4.6  | 4.4  | 8.6  | 6.3  | 6.8  |
|      | 全国  | 6.4  | 6.0  | 6.5  | 7.1  |    | 7.4  | 8.1  | 11.3 | 9.7  | 9.9  |
| 中2女子 | 大分県 | 17.1 | 15.4 | 13.5 | 14.7 |    | 11.7 | 10.6 | 19.3 | 17.5 | 16.7 |
|      | 全国  | 20.6 | 19.1 | 19.4 | 19.4 |    | 17.8 | 18.1 | 25.1 | 21.8 | 21.7 |

※   は最低値

## 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

### 運動やスポーツに対する愛好度

運動やスポーツをすることが好きですかという問いに、「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合(%)

| 校種   | 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2 | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|------|-----|------|------|------|------|----|------|------|------|------|------|
| 小5男子 | 大分県 | 93.3 | 92.8 | 93.3 | 93.8 | 中止 | 91.5 | 92.8 | 94.0 | 93.3 | 94.7 |
|      | 全国  | 93.4 | 93.3 | 93.0 | 93.3 |    | 91.0 | 92.4 | 92.9 | 93.3 | 93.4 |
| 小5女子 | 大分県 | 87.7 | 85.5 | 85.5 | 86.0 |    | 84.3 | 85.8 | 86.1 | 86.7 | 85.1 |
|      | 全国  | 87.7 | 87.3 | 86.4 | 87.6 |    | 83.7 | 86.0 | 85.7 | 86.2 | 85.8 |
| 中2男子 | 大分県 | 91.1 | 90.7 | 91.1 | 91.3 |    | 90.1 | 90.8 | 92.2 | 93.3 | 92.6 |
|      | 全国  | 89.0 | 89.0 | 88.8 | 89.4 |    | 87.5 | 88.8 | 89.2 | 90.3 | 91.0 |
| 中2女子 | 大分県 | 79.5 | 80.3 | 80.6 | 80.9 |    | 79.9 | 81.0 | 80.0 | 80.6 | 81.5 |
|      | 全国  | 78.4 | 78.6 | 78.9 | 79.2 |    | 75.4 | 77.2 | 76.4 | 76.8 | 77.2 |

※      は最高値

## 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

体育、保健体育の授業満足度の割合(「楽しい」「やや楽しい」の合計)(%)

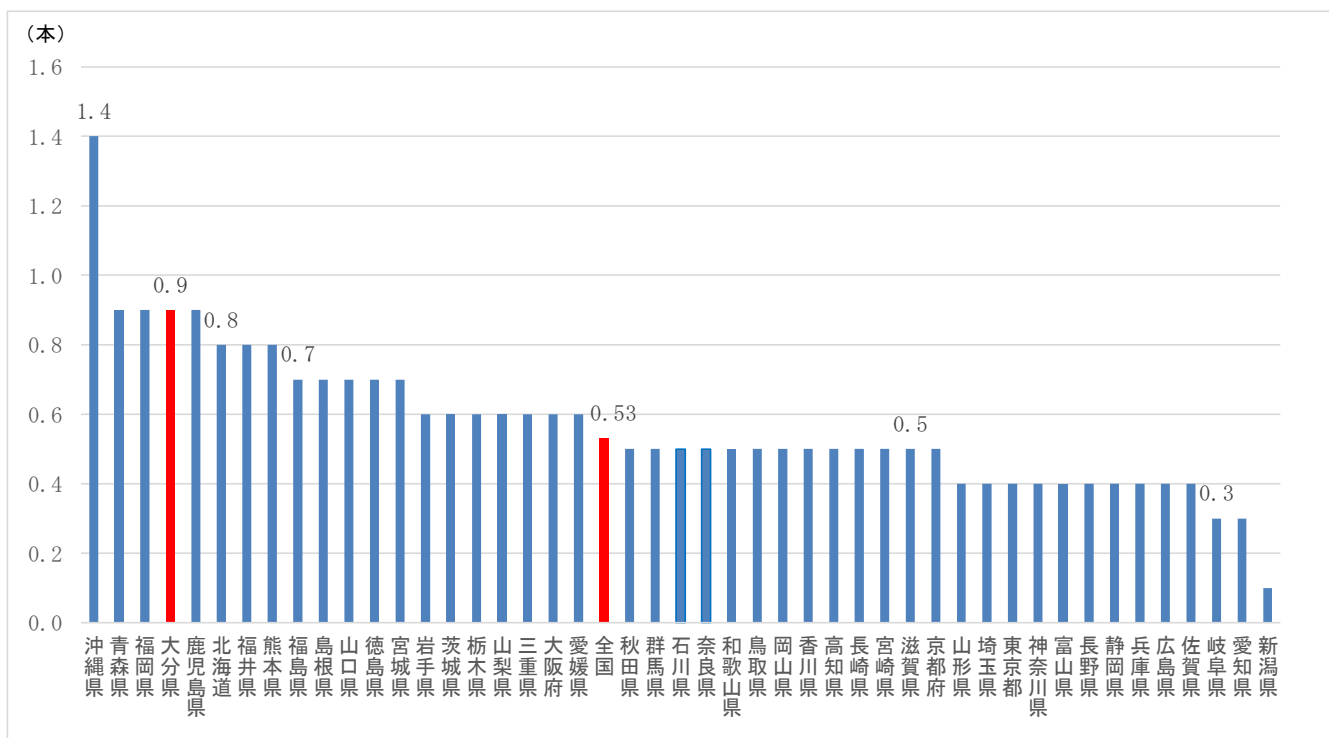
| 校種   | 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2 | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|------|-----|------|------|------|------|----|------|------|------|------|------|
| 小5男子 | 大分県 | 94.8 | 93.7 | 93.8 | 93.9 | 中止 | 93.0 | 93.5 | 94.7 | 94.9 | 94.5 |
|      | 全国  | 94.9 | 94.4 | 94.6 | 94.7 |    | 93.8 | 94.0 | 94.6 | 94.6 | 94.6 |
| 小5女子 | 大分県 | 90.8 | 89.0 | 89.3 | 88.8 |    | 88.4 | 89.4 | 89.8 | 89.9 | 87.0 |
|      | 全国  | 91.7 | 90.9 | 90.7 | 91.2 |    | 89.2 | 89.5 | 89.9 | 90.0 | 88.1 |
| 中2男子 | 大分県 | 90.8 | 91.3 | 92.2 | 93.3 |    | 92.7 | 93.5 | 94.0 | 95.6 | 95.5 |
|      | 全国  | 88.0 | 87.9 | 89.1 | 89.1 |    | 89.9 | 90.7 | 89.4 | 91.4 | 92.9 |
| 中2女子 | 大分県 | 86.5 | 85.0 | 87.0 | 86.7 |    | 88.2 | 87.5 | 88.7 | 89.3 | 89.8 |
|      | 全国  | 82.9 | 83.0 | 84.3 | 83.6 |    | 83.1 | 83.9 | 82.6 | 83.7 | 84.2 |

※      は最高値

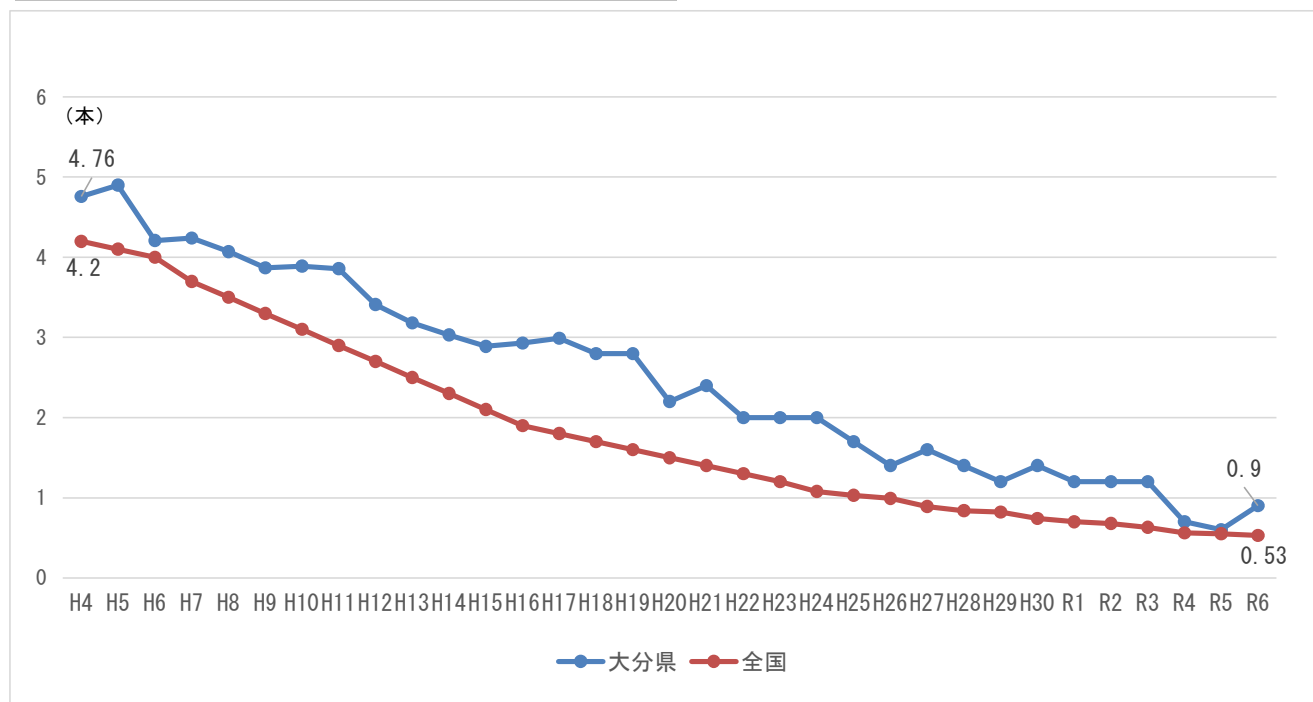
## 令和6年度学校保健統計調査（確定値）

### 【健康状態調査】

#### ◎12歳児平均むし歯本数（県別）



#### ◎12歳児平均むし歯本数（年次推移）

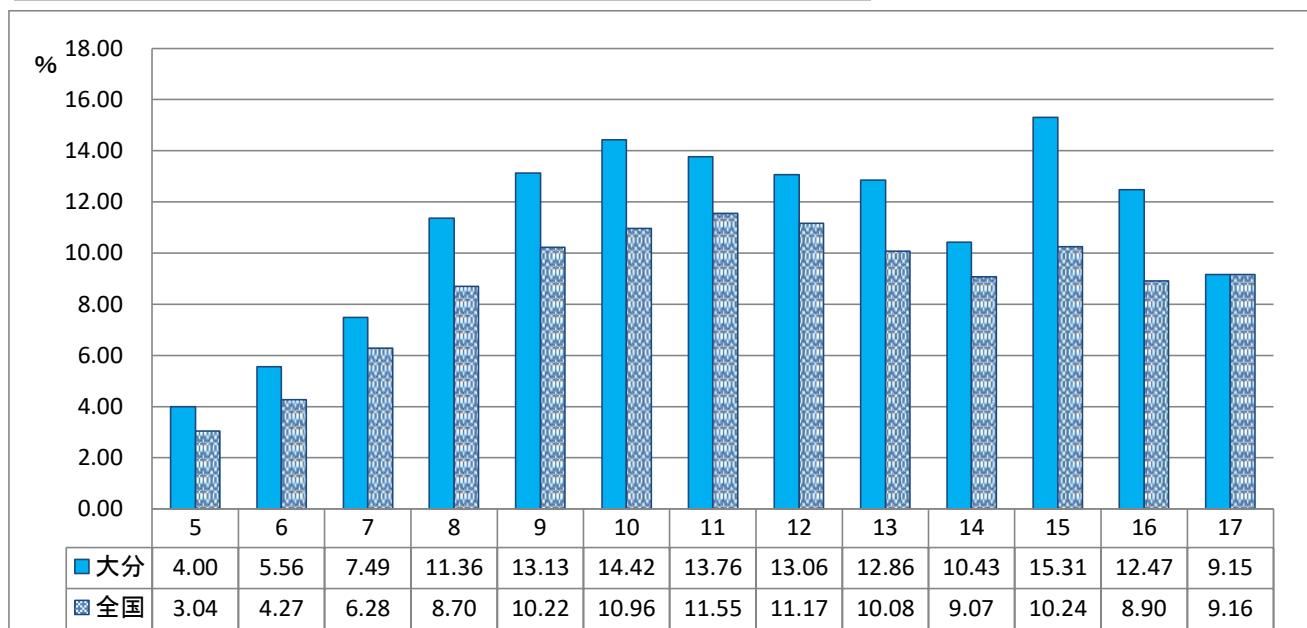


# 令和6年度学校保健統計調査（確定値）

## 【発育状態調査】

\*肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、  
肥満度が20%以上の者  
肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）／身長別標準体重×100（％）

### ◎令和6年度 肥満傾向児出現率（男女計・年齢別）



## 学校における働き方改革の推進（令和8年度県教育委員会取組予定）

### 「業務量管理・健康確保措置実施計画」教員の長時間勤務の改善 ～子どもと向き合い効果的な教育活動が行える環境づくり～

#### 「チーム学校」の実現 （専門スタッフ・サポートスタッフの活用）

教員が学習指導や生徒指導等の本来的な業務に専念できる環境整備

##### 《専門スタッフ》

##### ○スクールカウンセラーの配置・活用

- ・心理的な手法を用いた児童生徒に対する心のケア、保護者・教職員に対する助言・援助

##### ○スクールソーシャルワーカーの配置・活用

- ・社会福祉的な手法を用いた児童生徒の置かれた環境の調整並びに関係機関との連携

##### ○スクールロイヤーの配置・活用

- ・法律の専門家による学校からの法的相談への対応、いじめ予防授業、教職員研修の実施

##### 《サポートスタッフ》

##### ○教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置・活用

- ・授業や宿題プリント印刷、軽微なパソコン入力のほか、感染症対策に係る換気、消毒作業などの業務支援

##### ○学習指導員の配置・活用

##### ○進路事務業務アシスタントの配置・活用

##### ○登校支援員の配置・活用

##### ○特別支援教育支援員の配置・活用

##### ○日本語指導支援員の配置・活用

#### 部活動の改革（適切な部活動の推進）

地域人材の活用、活動方針の策定などの運営上の工夫

##### ○「部活動指導員」の配置

- ・公立中学校及び県立高校の部活動に地域人材を活用

##### ○活動方針の策定等による適切な部活動運営

- ・大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を踏まえた各学校の「活動方針」や「活動計画等」に基づく部活動の運営

##### ○公立中学校における学校部活動の地域展開推進

- ・休日における学校部活動の地域展開を着実に推進するため、市町村の実態に応じた取組を支援
- ・市町村における指導者確保の支援に向けた、大分県地域クラブ活動等指導者人材バンクの効果的運用並びに人材育成に向けた支援
- ・コーディネーターを活用した体制整備の促進

##### ○「スポーツトレーナー」を部活動指導員として県立高校へ派遣

- ・スポーツ医・科学等の知見を活用した運動部活動の充実支援

#### ICTの活用による業務改善等

教員の勤務時間の管理の適正化、業務の効率化

##### ○タイムレコーダー等による勤務時間把握

- ・「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」等に基づく勤務時間管理の適正化
- ・長時間勤務者に対する個別指導の実施や各種取組み等により、時間外在校等時間の縮減

##### ○ICT機器の活用とペーパーレス化の推進

- ・研修資料の提供などICT機器やクラウド技術を活用し、ペーパーレス化を推進

##### ○ICT教育サポーターの派遣

- ・ICT機器等を活用した授業や校内研修等の支援
- ・ICT機器の不具合やトラブル対応等、環境整備の支援
- ・授業や校務におけるAI等の先端技術の活用支援

##### ○校務情報化の推進に向けたシステム開発の推進

- ・校務支援システム（県立高校等）の運用支援
- ・市町村統合型校務支援システム（共同調達）の運用支援
- ・採点補助システム（県立中学校・高校）の運用支援
- ・生成AIを活用した校務効率化
- ・Web出願システムの導入

##### ○説明会等におけるWebの活用

- ・動画配信による会議・研修の実施
- ・集合研修削減による移動時間の削減

#### 教育環境の改善等

##### ○教科担任制の推進

- ・専科教員の配置〈理科・算数・英語・体育〉（小学校）

##### ○再任用教員の確保や産休・育休の取得促進に向けた環境整備

##### ○学校問題相談窓口の設置

##### ○勤務時間に関する新たな考え方についての周知

- ・「休日のまとめ取り」のための一年単位の変形労働時間制度の周知

##### ○学校評価における働き方改革の評価項目の設定

##### ○教職調整額の段階的な引き上げなど多忙化する教員の処遇改善

##### ○「負担軽減ハンドブック」を活用した学校における働き方改革の取組内容の周知

##### ○夏季休業中の研修自粛・盆期間の学校閉庁

##### ○「学校と教師の業務の3分類」に基づく、地域の実状に応じた業務内容等の見直し

##### ○「業務量管理・健康確保措置実施計画」の確実な実施